

人権教育資料第42集「明日へのとびら」

人権教育学習プラン

授業実践事例集



令和2年3月
和歌山県教育委員会

はじめに

国連は、教育は基本的な人権であり、人権促進のためのもっとも効果的なものの1つであると捉え、平成7年（1995年）からの10年間を、「人権教育のための国連10年」と定め、人権に関するグローバルな認識を高め、普遍的な人権の文化を育成するため、人権教育推進の取組を行ってきました。この取組を引き継いだ「人権教育のための世界計画」は、令和2年（2020年）から「若者」を重点対象とした第4フェーズに入り、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標と連携させることも盛り込まれました。

わが国においても、平成12年（2000年）に制定された「人権教育及び啓発の推進に関する法律」第7条の規定に基づき、「人権教育・啓発に関する基本計画」が平成14年（2002年）に閣議決定され、学校、家庭、地域、職域その他様々な場を通じて、各種人権課題の解決に向けた施策が取り組まれているところです。

また、平成28年（2016年）には、差別を解消するための3つの法律（「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」）が、翌平成29年（2017年）には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（ただし、同法第4章は平成28年から）が施行されるなど、人権教育のさらなる推進が求められているところです。

和歌山県教育委員会では、このような国内外の人権教育を取り巻く情勢を踏まえ、「和歌山県人権教育基本方針」に基づき、人権教育の推進に努めており、研修会を充実させるだけでなく、「人権教育学習プラン」指導者用資料集を刊行してまいりました。

今年度は、実際の授業で活用できるよう、「人権教育リーダー養成講座」で取り組まれた8つの実践事例を掲載した実践事例集を作成しました。各学校においては、これまで刊行してきた資料集と併せて活用され、学校全体としての組織的、計画的な人権教育推進の取組に活かされることを期待しています。

結びに、本実践事例集の発刊にあたり、御協力いただきました関係者各位に対して、厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

和歌山県教育庁生涯学習局

生涯学習課人権教育推進室長 山本 美博

CONTENTS

はじめに

I. 活用にあたって

人権教育の指導方法等の改善・充実	3
・人権教育の充実をめざした教育課程の編成	3
・「全体計画」「年間指導計画」の改善・充実	3
・人権教育の指導内容の構成及び指導方法について	4
・人権教育を通じて育てたい資質・能力【参考】	5

II. 校内研修を積極的に進めるために

① 校内研修を進めるに当たってQ & A	8
・参加体験型学習の手法	10
② 人権尊重の視点に立った学校づくり	11
③ 人権教育とその他の教育活動との関連	12
④ 人権尊重の視点に立った学校づくりのためのチェックリスト	14
⑤ 人権を尊重した授業づくりのためのチェックリスト	18
⑥ 重点的に取り組む人権課題について	19
⑦ 最近施行された人権に関わる法律について	19
障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、教育機会確保法	19～21
⑧ 令和元年度「人権教育の推進に関する調査」結果から	23
個別の人権課題に関する学習状況	23
⑨ 人権研修のための資料と学習活動・実践事例の活用について	24

III. 学校における実践事例

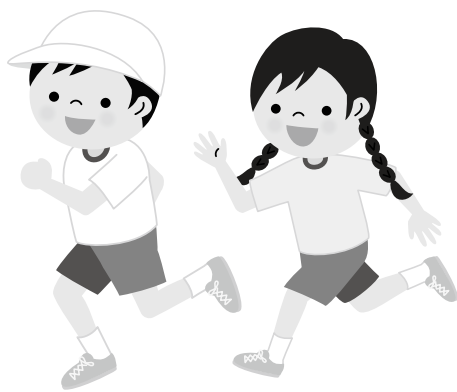
① 小学校	
・友だちの気持ちを大切に [かつらぎ町立妙寺小学校]	29
・気持ちを伝えあおう [湯浅町立湯浅小学校]	39
・ことばでつながれ みんななかよし [田辺市立大坊小学校]	45
② 中学校	
・同和問題(部落差別)～差別の現状と課題解決に向けてできること～ [和歌山市立日進中学校]	53
・高齢者の人権～高齢者とともに生きていくために～ [印南町立稻原中学校]	61
・これからの人権保障 [新宮市立光洋中学校]	65
③ 高等学校	
・住生活をつくる [和歌山県立有田中央高等学校]	71
④ 特別支援学校	
・自分らしくあるために [和歌山県立きのかわ支援学校]	77

IV. 参考資料

・和歌山県人権教育基本方針	84
・人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]【概要】	86
・平成24年度人権教育の推進に関する取組状況の調査結果について【概要】	87

I. 活用にあたって

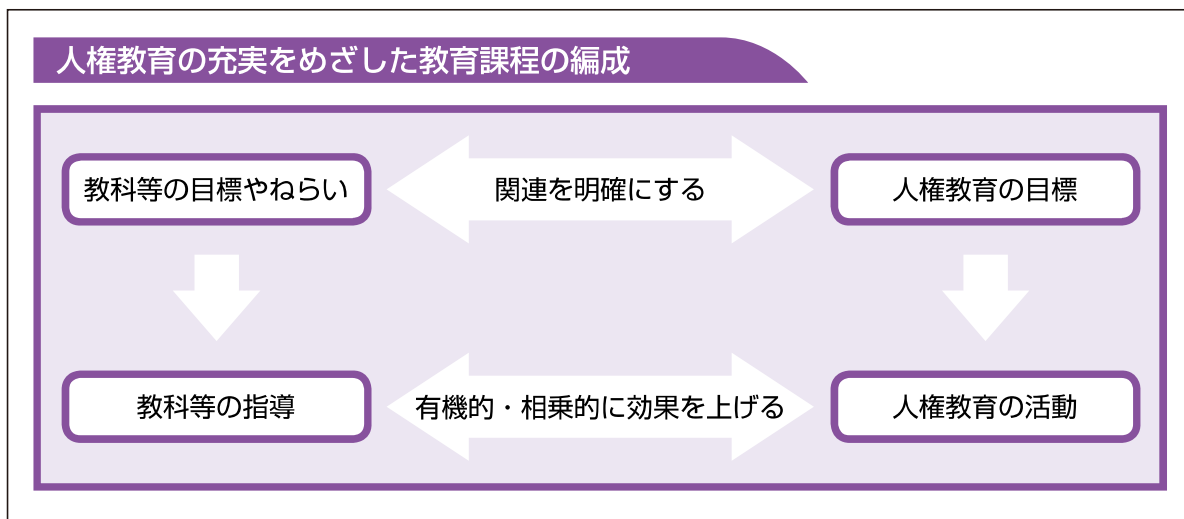




人権教育の指導方法等の改善・充実

人権教育の充実をめざした教育課程の編成

学校において人権教育を展開する際には、各教科等のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じて推進していくことが大切です。その際、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と、それぞれの目標・ねらいに基づく各教科等の指導とが、有機的・相乗的に効果を上げられるようにしていくことが重要です。



「全体計画」「年間指導計画」の改善・充実

「全体計画」は、当該学校における人権教育の推進の根幹となるものであり、「年間指導計画」は当該年度における取組の全体像を具体的に把握し、共通認識をもって人権教育に取り組めるようにするための、大切な指針となるものです。これらの作成及び改善・充実にあたっては、全教職員の共通理解など、学校全体の組織的な取組として進めていく必要があります。

全体計画充実のための留意点

- ① 児童生徒の実態や課題を明確にする。
- ② 児童生徒の実態や課題、保護者や地域の願いに即した人権教育の目標を設定する。
- ③ 各教科等における取組と人権教育の目標との関連を整理する。
- ④ 家庭や地域、関係機関等との協力や連携について整理する。

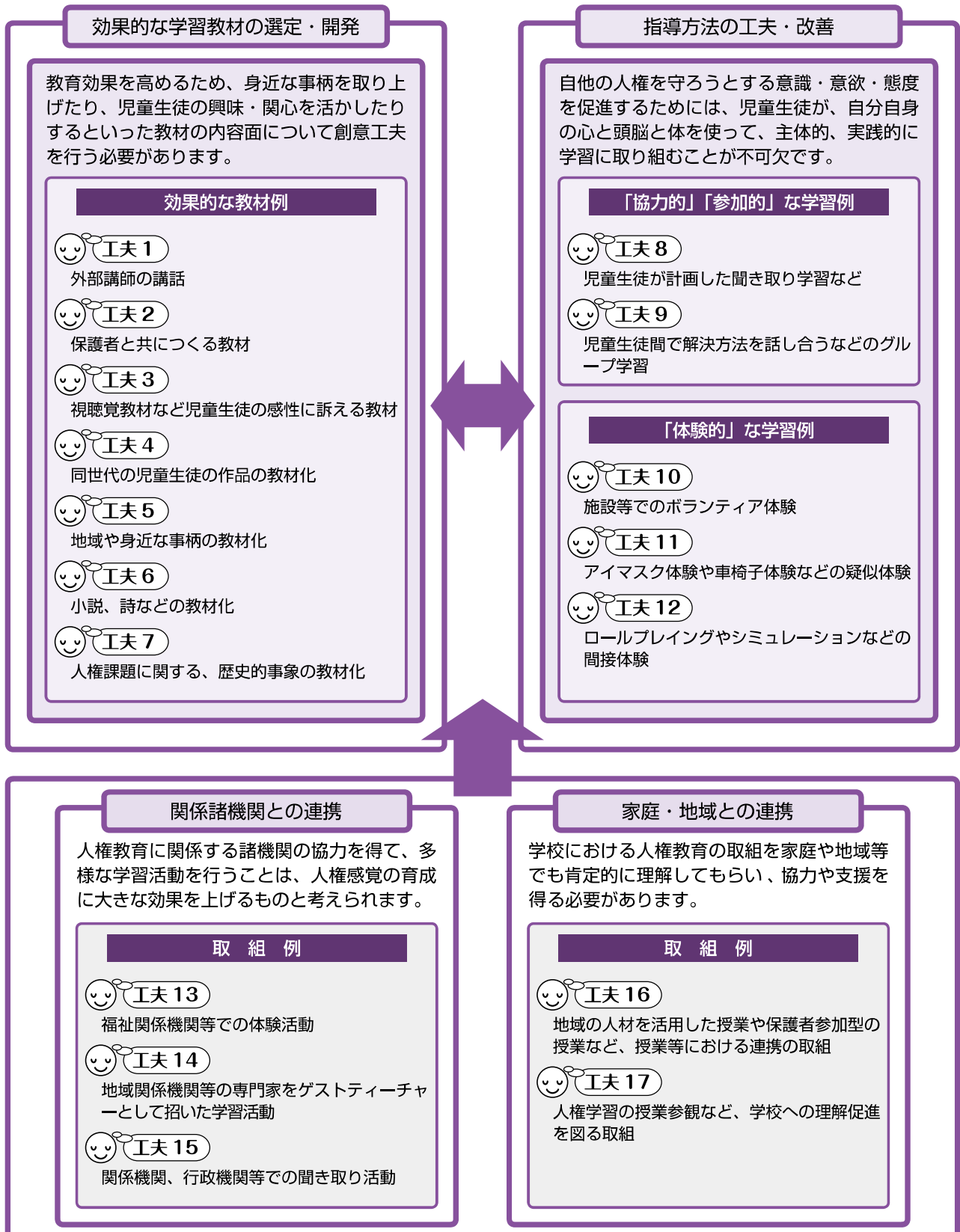
年間指導計画充実のための留意点

- ① 全体計画に位置づけた目標等を踏まえたものにする。
(人権教育の取組と、全体計画に示した人権教育目標等との関連が明確になるよう工夫する)
- ② 目標の具現化につながる各教科等の学習単元を位置づける。
- ③ 各教科等における取組の人権教育としての目標を明確にする。
- ④ 教科等を横断した学習単元を開発する。

人権教育の指導内容の構成及び指導方法について

多様な創意工夫の視点

人権教育の学習の効果を高めるためには、教材の内容面や指導方法等に創意工夫を行う必要があります。以下に多様な創意工夫の視点等を例示します。学校における人権教育の改善・充実に向けた取組の参考にしてください。



「人権教育を通じて育てたい資質・能力」

自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動

自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度
(以下の「人権に関する知的理解」と「人権感覚」とが結合するとき生じる)

人権に関する知的理解

以下の知識的側面の能動的学習で深化される

人権感覚

以下の価値的・態度的側面と技能的側面の学習で高められる

関連

知識的側面

- ・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解
- ・人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- ・憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
- ・自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識
- ・人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識 等

関連

価値的・態度的側面

- ・人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚
- ・自己についての肯定的態度
- ・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- ・多様性に対する開かれた心と肯定的評価
- ・正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度
- ・人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度
- ・人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度
- ・社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度 等

関連

技能的側面

- ・人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能
- ・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ・能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能
- ・他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能
- ・人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能
- ・対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能
- ・複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能 等

関連

全ての関係者の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級
(人権教育の成立基盤としての教育・学習環境)



Ⅱ. 校内研修を積極的に進めるために



①校内研修を進めるに当たってQ & A

Q：研修時間を確保するためにはどのようにしたらいいですか？

A：まずは、研修を年間行事予定に組み込むことが大切です。

また、職員朝礼等の短い時間を利用した簡単な研修報告、個別の人権課題を取り上げた新聞記事や法改正の通知等の紹介なども効果的に行うことが有効です。

Q：研修内容はどのように選定したらよいのでしょうか？

A：まずは、目的を明確にすることです。「課題を把握するため」「理解を深めるため」「課題を解決するため」の3つの内容のどれに当たるのかを明らかにし、目的にあった研修内容を組み立てていく必要があります。具体的には次のような内容が考えられます。

職員朝礼や職員会議で

- 人権教育資料等の読み合わせ
- 研修報告
- 個別の人権課題を取り上げた新聞記事や法改正の通知等の情報提供
- 教職員自身の言動を振り返るチェックシートの実施
- 教室環境の整備など、校内環境づくりにおける配慮の確認 等

現職教育で

- ゲストティーチャーによる講話
- 啓発映画の視聴
- 地域や家庭への啓発の在り方の検討
- 教職員の人権意識の向上をねらいとしたチェックリストの作成 等

教科会・分学会・学年会で

- 人権教育全体計画、年間指導計画の見直し
- 人権教育学習単元の開発 等

授業研究会で

- 教科等の授業における人権教育の視点についての協議・交流
- 知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面に関するバランスを踏まえた指導に関する協議
- 協力的・参加的・体験的な学習の導入に関する協議 等

Q：なぜ、人権教育に関する研修をするのでしょうか？

A：私たち教職員は、日々の教育活動をとおして、直接児童生徒とふれあいながら指導を行っています。児童生徒にとって、教職員のふるまいや言動は人権教育の環境そのものです。そのふるまいや言動に、決めつけや偏見が潜んでいないか、教職員自らの人権意識を絶えず見つめ直す必要があります。そうしたことから教職員自らが人権に関する深い知的理解と、確かな人権感覚を身につけるために、繰り返し研修を行うことが大切です。

Q：研修の方法にはどのような方法がありますか？

A：「講義型」「参加体験型」の大きく2つに分けられます。以下のような特徴がみられます。

「講義型」

- 人権課題等専門的分野の知的理解と、問題解決への意欲を高めるためには、効果的、効率的である。

「参加体験型」

- 教える側、教えられる側という明確な区分がなく、参加者全員が、自分を振り返り、見つめ直しながら、それぞれの経験や知識を出し合う中で気づきを見つけていく。

Q：「参加体験型」の研修ではどのようなことに気をつけたいのでしょうか。

A：どんなにすばらしいプログラムでも参加者に配慮しないで組み立てたものであれば、活発な意見が出てきません。その研修で参加者に何を考えてもらうのかというねらいがはっきりしていることが重要です。「楽しかった」ということに留まらず、参加者にどのような学びを得てもらうのかということをお大切にしてください。以下「参加体験型」の手法については、次のページを参考にしてください。



参加体験型学習の手法

K J 法

ブレインストーミングなどによって出されたアイデアや意見、収集された情報を一枚ずつ小さなカードに書き入れ、それらのカードをグループで討議しながら、共通するテーマごとに分類し、タイトルをつけ、整理していきます。

この手法により問題点が明らかになったり、グループの中の意見が明確になってくるというような効果があります。

また、出されたカードを一枚の紙の上で討議しながら整理していくことによって、それぞれの意見や情報の関係などについても考えることができ、そこからさらに創造的な問題解決につなげていくことができます。

シミュレーション

仮想的な現実を模擬的に作って、その中でそれぞれの立場や役割に応じた体験をすることを通して考える活動です。

体験する中で、その人はどのように感じ行動することができるのかということを考え、問題についての理解が深まります。

タイムライン

自分の体験や社会の出来事について、時間軸を使ってとらえていくことによって、自分の人生や社会の変革を振り返る手法です。

様々なテーマについて時間軸でとらえていくことで、過去から現在への流れを考えることができ、そこから発展して未来への展望を考えていくきっかけにもなります。

ディベート

一つの命題について、一定のルールに基づき、賛成、反対の立場からグループに分かれ、互いに意見を発表し、討論する活動です。

論理的な主張の展開、コミュニケーションや表現についての技術を身につけることができます。また、グループに分かれて実施することから、討論のための調査をしたり、作戦を立てたりするチームワークが重要になります。

勝ち負けを競うことを前提としていますが、応用として途中で賛成、反対の立場を交代することで共感を深めることもできます。

フィールドワーク

学習テーマに基づき、学習者自らが現場に赴き、調査や当事者からの聞き取りなど、情報収集を行いながら、表層的な情報だけではわからないことを、地域の中にある現実や歴史的な事実からつかみとっていく体験的な学びです。

フィールドワークでは、それぞれの現場で実際に生きた情報を参加者自身が集めたり、聴き取ったりすることで、参

加者が主体性を持ってそのテーマについて考えることができるようになるとともに、理屈だけではなく体験を通じて理解が深まります。

フォトランゲージ

一枚もしくは数枚の写真やイラスト、絵等の素材を使って、そこに写っているものや表現されているものをグループで読み取りながら話し合い、学んでいく活動です。

自分の中にある価値観や自分のものの見方について考えることができます。

ブレインストーミング

直訳すると「脳の嵐」ですが、会議や研修などで、参加者が思いつくままにアイデアや情報をどんどん出し合う活動です。

自由な発想や奔放なアイデアを大切にします。質より量、他人の意見の批判や批評はしない、他人の意見と組み合わせたり、他人の意見に自分の意見をくっつけたり、発展させることを奨励するといったことがルールになります。突拍子もないアイデアの中から創造性が生まれます。

ランキング

いくつかの意見や素材について優先順位をつけていく活動です。それぞれの課題に対する参加者の優先度を明らかにすることができます。個人でもグループでも行うことができ、ブレインストーミングなどと組み合わせて使うこともできます。グループで行う場合は、討議の過程で、自分の意見を提起するとともに、自分と違う意見や価値観を受け止めていくことが重要で、グループの中での合意形成を行っていく中で大きな気づきが得られます。プロセスが重要であり、グループとして一つの結果を出していくことが必ずしも一番の目的ではありません。

はしご型ランキングやダイヤモンドランキングなどがあります。

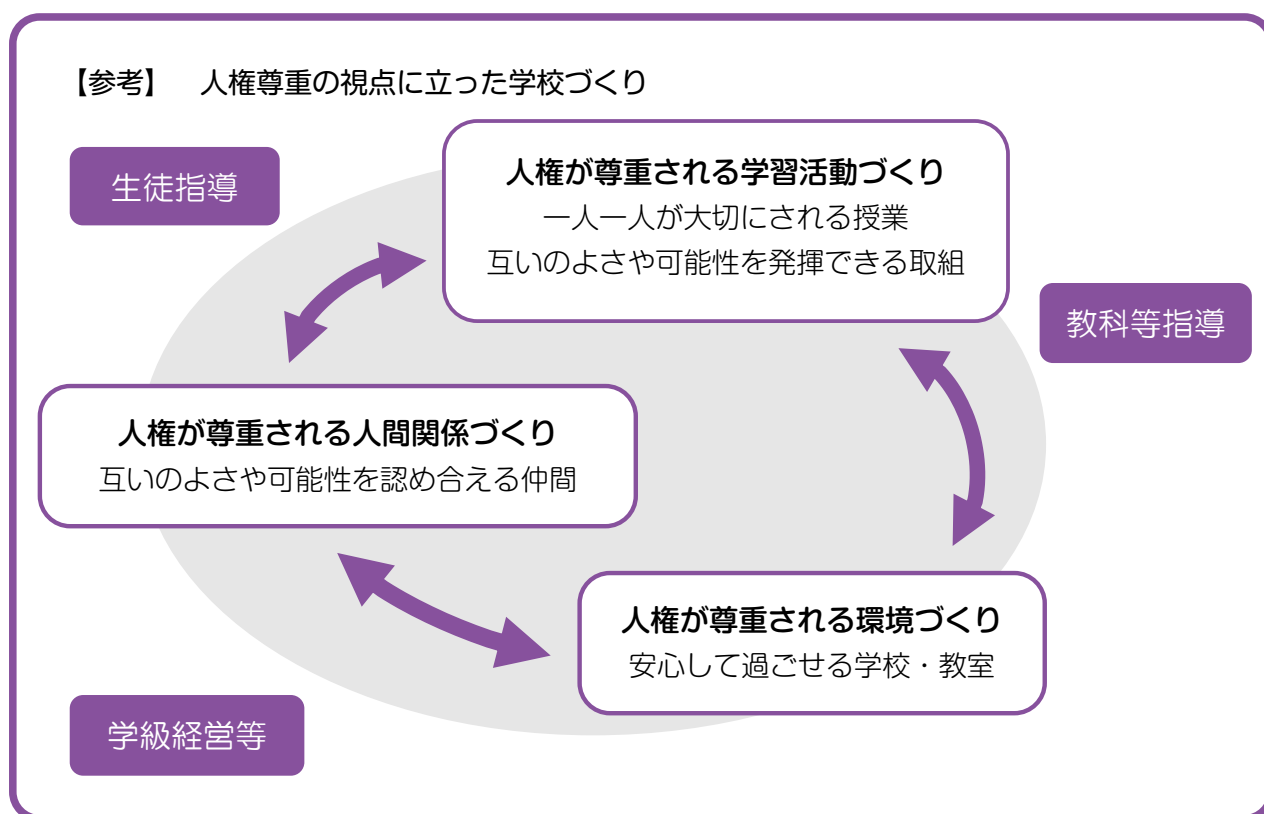
ロールプレイ

「役割を演ずる」という意味ですが、「役割劇」とも呼ばれます。学習のテーマにあわせて場面を設定し、参加者が様々な役割を演ずることで、そのテーマを具体的に考えたり、自分とは違う視点に気づいたり、自分とは違う立場の人への共感を得ることができます。

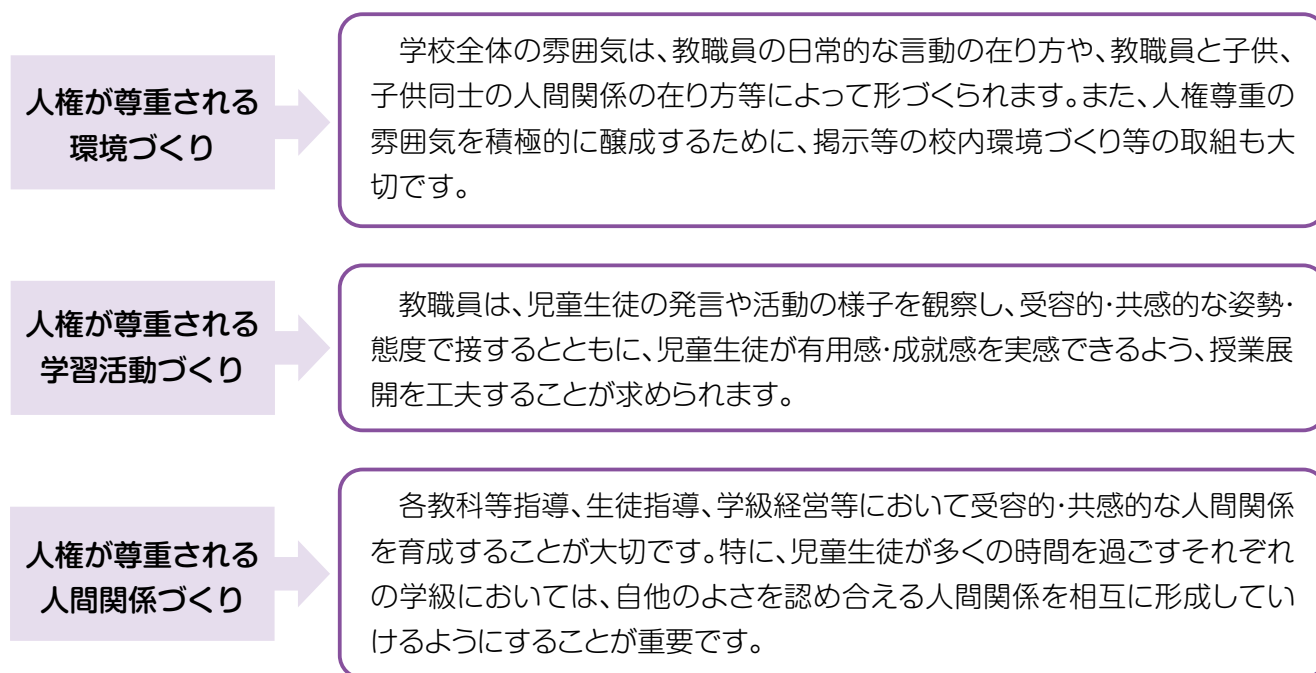
問題を話し合う導入等で実施する場合、すべての参加者が役割を演ずるのではなく、問題を具体的に考えるため演技する人と観察する人とに分かれることもあります。演技の上手・下手は関係ありませんが、真剣に演技することが大切です。また、学習前後のフォローが重要です。

②人権尊重の視点に立った学校づくり

人権教育を推進する上で、もとより教育の場である学校が、人権が尊重され、安心して過ごせる場でなければなりません。教職員は、教科等の指導、生徒指導、学級経営など、その教育活動の全体を通じて、人権尊重の精神に立って学校づくりを進めていく必要があります。



人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 指導等の在り方編より一部抜粋



③ 人権教育とその他の教育活動との関連

生徒指導

- ・人権尊重の視点に立って豊かな言語環境を整えるようにする。
- ・「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」人権尊重の視点に立った生徒指導が求められる。
- ・「暴力は人権の侵害でもあり人権尊重の精神に反する」との認識を全教職員が共有した上で学校における一致協力した取組が不可欠である。
- ・「児童生徒の基本的な人権や生き方を尊重した指導援助に努める」など、各学校の実態を踏まえて具体的な方針を明確にし、校内研修などで共有を図る。
- ・いじめに取り組む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することである。
- ・人権感覚を養うとともに、共同社会の一員であるという市民性意識と社会の形成者としての資質を育成するための開発的・予防的な生徒指導がますます求められているといえる。

(「生徒指導提要」から一部抜粋)

特別活動

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1)多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2)集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3)自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

(「小学校学習指導要領(平成29年告示)第6章 特別活動 第1目標」から抜粋)

人権教育

総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

(「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 第4章 総合的な学習の時間 第1 目標」から抜粋)

道徳教育

道徳教育を進めるに当たっては、～(省略)～ 人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うこと ～(省略)～ に関する指導が適切に行われるよう配慮すること。

(「高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 第1 章 総則」から一部抜粋)

キャリア教育

高等学校段階においては、進路指導・キャリア教育の中で、人権に関わる教育を積極的に組み入れていくことが重要となる。

(「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」から一部抜粋)

④人権尊重の視点に立った学校づくりのためのチェックリスト

各学校においては、教科指導、生徒指導、学級経営など、その活動の全体を通じて、人権尊重の視点に立った学校づくりに努めていく必要があります。以下の点検項目を参考に、日頃の教育活動について点検を行いましょ。

点検基準 A：十分 B：ほぼ十分 C：やや不十分 D：要改善

【推進体制】

人権尊重の視点に立った学校づくりの取組は、校長のリーダーシップのもと、教職員が一体となって組織的、継続的に取り組む必要があります。

1-1 学校長を長とする人権教育推進のための校内組織を確立している。

1-2 全体計画・年間指導計画を作成し、それに基づいた取組をすすめている。

1-3 いじめ・不登校など児童生徒の人権にかかわる問題が発生したとき、学校全体の課題として速やかに対応するための組織をつくっている。

1-4 配慮や支援を要する児童生徒への支援について、共通理解を図っている。

1-5 人権教育の取組の評価を行い、その成果と課題を次の計画や次年度に生かしている。

【環境づくり】

学校や学級は一人一人の大切さが認められ、安心して過ごせる場とならなければなりません。すべての教職員が参画し環境整備に取り組む必要があります。

2-1 教職員一体となって、いじめを許さない態度を身に付けさせるための組織づくり、場の雰囲気づくりに取り組んでいる。

2-2 教職員間で自分の意見を自由に発言できる雰囲気がある。

2-3 人権への配慮に欠けた言動に気づいたとき、教職員間で指摘し合うことができる。

2-4 学校のバリアフリー化に努めている。

2-5 個人情報の保護について教職員間の共通理解が図られている。

2-6 年齢や性差による固定的な役割分担がない。

【教科等の指導】

教科等の指導においては、一人一人が大切にされる授業や互いのよさや可能性が発揮できる取組など、人権が尊重される学習活動づくりに努めなければなりません。そのため、児童生徒一人一人の個性や教育的ニーズを把握し、学習意欲を高め、指導の充実を図っていく必要があります。

3-1 児童生徒の学習意欲や習熟の度合いを把握し授業に生かしている。

3-2 一人一人が活躍する場や課題を工夫している。

3-3 協力して活動できる場を工夫し、互いのよさを認めあえるような場を設定している。

3-4 丁寧な言葉遣いをし、承認・賞賛・励ましの言葉をかけている。

3-5 学習内容が定着していない児童生徒や支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行っている。

【生徒指導、教育相談、進路指導】

生徒指導、教育相談、進路指導においては、児童生徒の生活や学力、児童生徒の思いや保護者の願い、家庭環境等についても十分把握し、一人一人を見つめ、課題を明らかにし、個に応じたきめ細かな指導を行う必要があります。

4-1 一人一人の児童生徒の個性や抱える問題等を把握するための取組を日頃から行っている。

4-2 児童生徒の問題行動等については、要因や背景を多面的に分析し、一人一人の抱える問題等への理解を深めつつ適切な指導や支援を行っている。

4-3 児童生徒一人一人の自己実現に向け、必要な手立てや支援を講じている。

4-4 教育活動や日常生活の中で、一人一人の児童生徒の人権が尊重されているかどうかを的確に判断し対処できている。

4-5 児童生徒が自他のよさを認め合える人間関係を形成していけるよう、適切な指導や支援を行っている。

【教職員研修】

人権尊重の視点に立った学校づくりを進めていく上で、まず、教職員が人権尊重の理念について十分理解し、互いの人権が尊重されているかを判断できる確かな人権感覚を身につける必要があります。

5-1 教職員の人権意識を高めるための研修を計画的に実施している。

5-2 児童生徒の実態や課題について共通理解を図り、課題解決にむけて取り組むための研修を実施している。

5-3 校外の人権研修に積極的に参加している。

5-4 校外の人権研修に参加した成果を、他の教員に伝える機会を設けている。

5-5 教職員の間で人権教育の実践の交流・評価が行われている。

【家庭・地域・関係諸機関等との連携】

人権尊重の視点に立った学校づくりの取組は、家庭、地域、関係諸機関等の人々に支えられてこそ、その効果が十分に発揮できます。日頃から家庭、地域、関係諸機関等と相互に情報を交換し合い、信頼関係を築いておく必要があります。

6-1 日々の児童生徒の様子や活動などを校外に発信するとともに、保護者や地域の声を受け止める双方向の関係になっている。

6-2 保護者が教職員に児童生徒のことを何でも相談できる雰囲気がある。

6-3 様々な機会をとらえて、家庭や地域の要望や児童生徒の実態を的確に把握し、教育活動に反映している。

6-4 校種間の連携の場を設定している。

6-5 人権教育の充実を図るため、校外の人材を積極的に活用している。

⑤ 人権を尊重した授業づくりのためのチェックリスト

	内 容	チェック
授業の計画	1 児童生徒の発達段階を踏まえた単元目標及び次目標を設定しているか。	
	2 単元目標及び次目標を達成できる学習内容になっているか。	
	3 児童生徒のつまずきや授業に期待していることを把握し、指導計画が立てられているか。	
	4 本時の目標は、本時の評価規準と整合しているか。	
	5 わかる楽しい授業となるような教材研究をしているか。	
授業の土台づくり	6 学習規律を守らせているか。	
	7 指名するとき、児童生徒によって呼び方を変えず、「〇〇さん」など公平な呼び方をしているか。	
	8 発問や指名が特定の児童生徒に偏らないように配慮しているか。	
	9 児童生徒にわかりやすい発問や指示を行っているか。	
	10 板書は、授業内容を構造的でわかりやすく示すものになっているか。	
	11 授業の開始と終了の時刻を、教師自身が守っているか。	
授業の展開	12 児童生徒が興味・関心をもてる導入ができているか。	
	13 授業のねらいが明確に示され、児童生徒と共有しているか。	
	14 児童生徒が学習の見通しをもつことができるようにしているか。	
	15 児童生徒に考える時間を保障しているか。	
	16 授業者主導ではなく、児童生徒の意見を授業の展開に反映させるなど、双方向の授業展開となっているか。	
	17 間違いや失敗も含め、児童生徒の多様な考えを大切に学習を進めているか。	
	18 児童生徒が自己決定、自己選択するなど、主体的に活動できる場面を設けているか。	
	19 授業者の一方的な思いでなく、児童生徒が主体的に考え、判断し、表現する場面を確保しているか。	
	20 児童生徒が互いの良さを認め合える場面があるか。	
	21 振り返りの時間を確保し、児童生徒に学習の成果を自覚させているか。	
子供への支援	22 児童生徒一人一人の言葉を傾聴し、出された意見や活動に対し適切な評価（承認、賞賛、励まし等）をしているか。	
	23 児童生徒一人一人の学習状況や理解度に応じた指導・支援を行っているか。	
	24 授業内容がわからない児童生徒をそのままにせず、適切な指導・支援がなされているか。	
	25 児童生徒に「わかった」「できた」という達成感をもたせるように工夫しているか。	

⑥ 重点的に取り組む人権課題について

和歌山県教育委員会では、「学校教育指導の方針と重点」において、以下の6点を取り上げ、教育課題や取り組むべき内容を示しています。子供の発達段階に配慮しつつ、それぞれの地域や学校の実情に応じて、様々な人権課題に取り組むことが大切です。

〈重点的に取り組む人権課題〉

- ・男女平等の問題に関する教育
- ・子供の人権に関する教育
- ・高齢者の人権に関する教育
- ・障害者の人権に関する教育
- ・同和教育
- ・外国人の人権に関する教育

⑦ 最近施行された人権に関わる法律について

○ 「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」、「教育機会確保法」

◎平成28年に3つの人権に関わる法律が施行されました。また、平成29年には教育の機会の確保に関する法律が施行されました（ただし、同法第4章は平成28年に施行）。個別の人権課題の指導に取り組む際には、関係法令等に表れた考え方を正しく理解することが重要です。これらの法律の趣旨を踏まえ、以下の点に留意して指導を行ってください。

【障害者差別解消法】

正式名称：「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成28年4月1日施行）

概要

障害を理由とする差別の解消を推進し、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

- ・特別活動や総合的な学習（探究）の時間等において、体験活動を積極的に取り入れたり、ボランティア活動への参加を促したりするなど、障害についての理解や、介助・福祉の問題などに関する理解を深めさせる取組を充実させましょう。
- ・学校においては、合理的配慮の提供は法的義務となります。障害のある子供がどのような配慮を必要としているのか、保護者を含めて教職員全体で理解を深めましょう。

【ヘイトスピーチ解消法】

正式名称：「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」

(平成 28 年 6 月 3 日施行)

概要

本邦外出身者に対する「不当な差別的言動」の解消の必要性に対する理解を深めるとともに、本邦外出身者に対する不当な差別的言動のない社会の実現をめざしたものです。

国等の責務と、基本的施策を定め、不当な差別的言動の解消を推進することを目的としています。

- ・ 子供が、自国の文化や伝統等に対する認識の上に立って、諸外国の生活や文化等に関する理解を深めるよう交流活動を積極的に推進しましょう。
- ・ 歴史的背景や社会的背景を踏まえ、外国人についての認識を深めるとともに、教育活動全体を通じて広い視野を持ち、異なる習慣や文化を持った人々とともに生きる態度を育成しましょう。

【部落差別解消推進法】

正式名称：「部落差別の解消の推進に関する法律」(平成 28 年 12 月 16 日施行)

概要

部落差別は許されないものであるとの認識の下、部落差別の解消の必要性について国民の理解を深めるように努めることにより、部落差別のない社会を実現することをめざしたものです。

- ・ 学校教育、社会教育が相互に連携・協力して、保護者や地域の人々の同和問題に関する理解を促進させましょう。
- ・ 教育及び啓発をするに当たっては、当該教育及び啓発により新たな差別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消につながるよう、その内容や手法等に配慮しましょう。

【教育機会確保法】

正式名称：「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」

(平成 29 年 2 月 14 日施行 ただし、法第 4 章は平成 28 年 12 月 14 日施行)

概要

教育基本法や児童の権利に関する条約などの趣旨にのっとり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供その他の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保を総合的に推進することを目的としたものです。

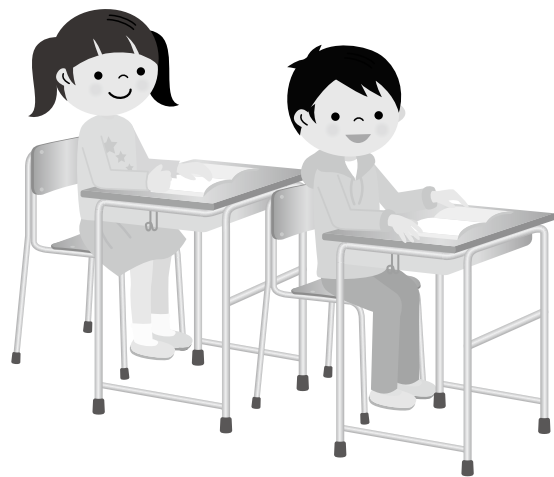
- ・不登校の児童生徒やその保護者を追い詰めることのないよう配慮するとともに、児童生徒や保護者の意思を尊重しましょう。また、不登校児童生徒に対しては、学校全体で支援を行うことが必要であり、校長のリーダーシップの下、学校や教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ等と協力して対応しましょう。
- ・経済的または様々な理由から十分に義務教育を受けられなかった人が存在し、それらの人の中には日常生活における文字の読み書きが不自由な人がいることを理解させる取組をしていきましょう。

○識字問題

部落差別や経済的理由（貧困）等によって、長期欠席・不就学等を余儀なくされ、学習の機会や就学等が保障されなかったため、日常生活における文字の読み書きが不自由になった人がいます。このような文字の読み書きが不自由な人に関わる問題を識字問題といいます。

識字問題は、単に読み書きができないということにとどまらず、運転免許や様々な資格が取れない、希望する職業に就けない、文化的な生活が送れないなどという、基本的人権に関わる切実な問題です。

また、和歌山県内には文字の読み書きなどを学習する識字学級が開設されています。



⑧令和元年度「人権教育の推進に関する調査」結果から

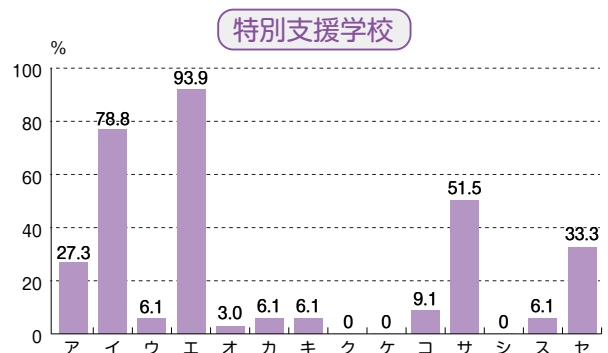
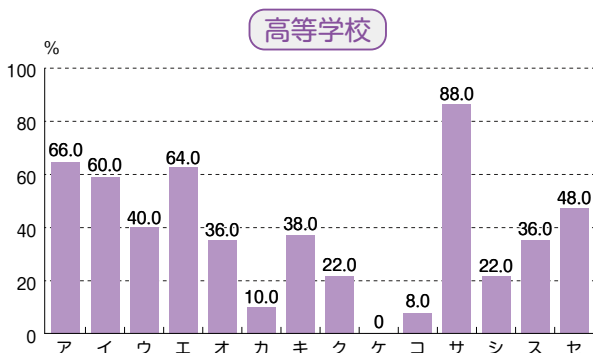
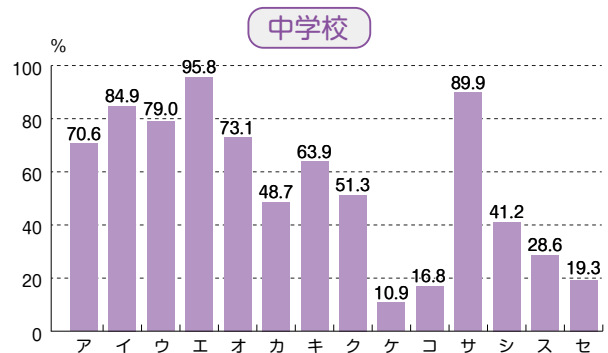
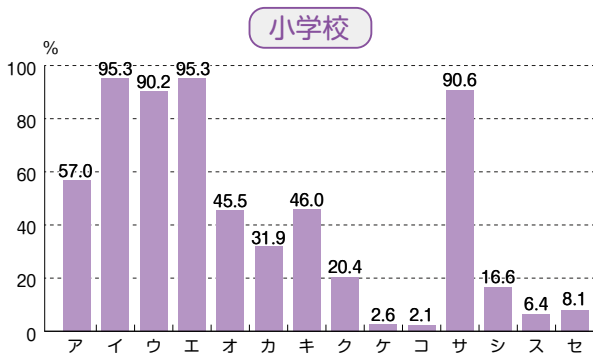
個別の人権課題に関する学習状況

和歌山県教育委員会では例年、各学校における人権に関わる課題やその解決に向けた取組等、人権教育の推進状況を把握するため「人権教育の推進に関する調査」を実施しています。この中で、当該年度の個別の人権課題に関する学習状況について調査しました。具体的には、以下の項目を選択する様式で回答していただきました。（複数回答可）

[項目]

ア 男女平等の問題、女性の人権
 イ 子どもの人権
 ウ 高齢者の人権
 エ 障害者の人権
 オ 同和問題
 カ アイヌの人々の人権
 キ 外国人の人権

ク HIV・ハンセン病患者等の人権
 ケ 刑を終えて出所した人の人権
 コ 犯罪被害者等の人権
 サ インターネットによる人権侵害
 シ 北朝鮮当局による拉致問題等
 ス 性的指向・性自認に係る問題
 セ その他



本調査結果では、県内すべての学校において、複数の個別の人権課題について取り組んでいます。特に、「イ 子どもの人権」、「エ 障害者の人権」、「サ インターネットによる人権侵害」を選択した学校の割合が高く、重点的に取り組む学校が多いと言えます。学校教育においては、様々な人権課題の中から、子供の発達段階等に配慮しつつ、それぞれの学校の実情に応じて、より身近な課題、児童生徒が主体的に学習できる課題、児童生徒の心に響く課題を選び、時期を捉えて、効果的に学習を進めていくことが求められています。

⑨人権研修のための資料と学習活動・実践事例の活用について

和歌山県教育委員会では、「学校教育指導の方針と重点」において、重点的に取り組む人権課題として下記の6つを示し、一人一人の子供の人権が尊重される教育を推進しています。

以下に個別の人権課題を取り上げた資料等の対応表を掲載しています。普遍的な視点に焦点を当てた指導内容と組み合わせながら、それぞれの学校で取組を進めてください。

重点的に取り組む人権課題	資料	学習活動・実践事例
男女平等の問題に関する教育	H15 気づく・学ぶ・広げる人権学習 H29 校内研修のためのハンドブック 3	H17 対話ですすめる人権学習 H18 人権教育学習プログラム事例集 H22 実践事例集 4 H26 校内研修のためのハンドブック
子供の人権に関する教育	H15 気づく・学ぶ・広げる人権学習 H30 校内研修のための資料集 R1 授業実践事例集	H17 対話ですすめる人権学習 H21 実践事例集 3 H22 実践事例集 4 H23 実践事例集 5 H24 実践事例集 6 H27 校内研修のためのハンドブック 2
高齢者の人権に関する教育	H15 気づく・学ぶ・広げる人権学習 H29 校内研修のためのハンドブック 3	H17 対話ですすめる人権学習 H18 人権教育学習プログラム事例集 H21 実践事例集 3 H22 実践事例集 4 H23 実践事例集 5 H27 校内研修のためのハンドブック 2 H29 校内研修のためのハンドブック 3 R1 授業実践事例集
障害者の人権に関する教育	H15 気づく・学ぶ・広げる人権学習 H27 校内研修のためのハンドブック 2 H28 人権学習のための手引き H29 校内研修のためのハンドブック 3 H30 校内研修のための資料集 R1 授業実践事例集	H17 対話ですすめる人権学習 H18 人権教育学習プログラム事例集 H21 実践事例集 3 H22 実践事例集 4 H24 実践事例集 6 H26 校内研修のためのハンドブック
同和教育	H15 気づく・学ぶ・広げる人権学習 H27 校内研修のためのハンドブック 2 H28 人権学習のための手引き H29 校内研修のためのハンドブック 3 H30 校内研修のための資料集 R1 授業実践事例集	H17 対話ですすめる人権学習 H18 人権教育学習プログラム事例集 H21 実践事例集 3 H22 実践事例集 4 H23 実践事例集 5 H24 実践事例集 6 H29 校内研修のためのハンドブック 3 R1 授業実践事例集
外国人の人権に関する教育	H28 人権学習のための手引き H29 校内研修のためのハンドブック 3 H30 校内研修のための資料集 R1 授業実践事例集	H17 対話ですすめる人権学習 H18 人権教育学習プログラム事例集 H21 実践事例集 3 H24 実践事例集 6 R1 授業実践事例集

重点的に取り組む人権課題以外にも個別の人権課題があります。

個別の人権課題	資 料	学習活動・実践事例
HIV 感染者・ ハンセン病患者等	H15 気づく・学ぶ・広げる人権学習	H18 人権教育学習プログラム事例集 H20 実践事例集 2 H21 実践事例集 3 H22 実践事例集 4
インターネットに よる人権侵害	H15 気づく・学ぶ・広げる人権学習 H30 校内研修のための資料集	H21 実践事例集 3 H22 実践事例集 4 H26 校内研修のためのハンドブック
その他（性的マイ ノリティ等）	H27 校内研修のためのハンドブック 2	

令和2年3月現在

和歌山県教育委員会では、各学校における人権教育の指導方法等の改善・充実の取組をより一層推進するため、平成 19 年度より毎年指導者用資料を刊行しています。

平成 19 年度から 25 年度には、全体計画、年間指導計画の作成・充実の取組や、具体的な実践事例や指導内容・方法等に関する参考資料を掲載した資料集『人権教育学習プランー実践事例集ー』を刊行しました。

平成 26 年度からは、校内研修を積極的に進めていただけるよう、具体的な実践事例や指導内容・方法等に関する参考資料を掲載した『人権教育学習プラン』として、『校内研修のためのハンドブック、資料集』、今年度は授業の実践に重点を置いた、『授業実践事例集』を刊行しました。

また、平成 28 年度には、人権教育を学校全体で組織的・計画的に取り組んでいただけるよう『人権学習のための手引き』を刊行しています。

上記のハンドブックなどの資料は各学校に配布し、活用していただいているところですが、和歌山県教育委員会のホームページも一部掲載していますので、必要に応じてご活用ください。

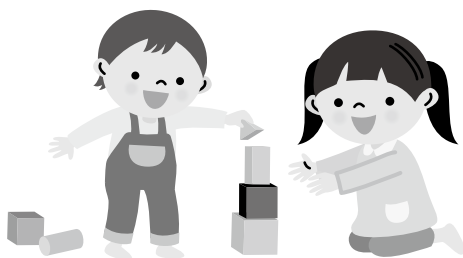
また、資料等についてご不明な点などがありましたら、下記までご連絡をお願いします。

和歌山県教育委員会生涯学習課人権教育推進室

TEL：073-441-3729

人権教育資料（和歌山県教育委員会生涯学習課ホームページ）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500600/d00153192.html>





Ⅲ. 学校における実践事例





学校名

かつらぎ町立妙寺小学校

単元名

友だちの気持ちを大切に

対象学年

第2学年

●単元目標

友達がおかれている立場や気持ちを考えるとともに、子供一人一人が仲間の一人としてどう関わったらよいか考え、実践していこうとする意欲をもつ。

●人権教育のねらい

「ちがい」を認め合い、互いを尊重しようとする態度を養う。

●単元の流れ

	次目標及び学習内容	時間数	教科等
第1次	<p>みんななかよく過ごすために大切なことを考えよう</p> <p>外見などのちがいにとらわれず誰とでも仲良くし、仲間を大切にしようとする心情を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> どうしてくまくんが暴力をふるったのかを考える。 くまくんも森の動物たちも仲良く楽しく過ごすためには、どうしたらよいかを話し合う。 お話の続きを考えて発表する。 	1時間	道徳
第2次	<p>友だちの気持ちを考え、よいと思うことをすすんでしよう</p> <p>友達がおかれている立場や気持ちを考え、よいことと悪いことを区別し、良心に従ってよいことを進んで行おうとする態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ロールプレイを通して、いやなことを言われているAさんの立場になる。 人権侵害を受けている場面を見ていたBさんの立場を自分事に置き換えて考え、自分ならどうするかを話し合う。 自分の考えを振り返り、感想を書く。 	1時間	道徳
第3次	<p>クラスの問題について話し合おう</p> <p>学級の友達の「痛み」「悲しみ」「悔しさ」に共感し、仲間の一人としてどう関わったらよいかを考え、実践していこうとする意欲を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前アンケートを通して明らかになった、学級の友達間の諸問題を取り上げ、解決に向けて話し合う。 話し合いを通して、これからがんばる個人のめあてを設定する。 	1時間	学級活動
	<p>※事後の活動</p> <p>がんばると決めたことを実践し、自分だけでなく友達のがんばりや優しさを見つける活動『がんばりの木』を通して、振り返る。</p>		終わりの会等

●第1次の学習活動

【ねらい】

外見などのちがいにとらわれず誰とでも仲良くし、仲間を大切にしようとする心情を育てる。
《C－（11）公正、公平、社会正義》

【育てたい資質・能力】

- 価値的・態度的側面（多様性に対する開かれた心と肯定的評価）
- 技能的側面（他者の痛みや感情を共感的に受容する想像力）

●展開（1時間）

学習活動	● 指導上の留意点 ☆ 人権教育上の配慮 ◎ 人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 価値への方向づけをする。</p> <p>発問 自分と友達の「ちがうところ」は、どんなところでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見た目 ・ サッカーが得意 ・ 勉強が苦手 ・ 背が高い ・ 性格 ・ 女と男 ・ 絵が得意 ・ 大きな声が出る ・ 足が速い ・ 兄弟がいる <p>② 読み物資料「くまくんはひとりぼっち」（同和教育資料集「えがお」小学校1・2年生用 和歌山市教育委員会）を読み、内容を確認する。</p> <p>③ 登場人物の心情をとらえながら、主題に迫る。</p> <p>発問 どうしてくまくんは森の動物たちに暴力をふるったのでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見目で決めつけられていやだったから ・ 誰も味方になってくれなかったから ・ 仲間はずれにされたから ・ 見目の悪口を言われたから ・ 悲しかったから 	<p>☆ 差別意識や偏見などにつながる不適切な発言があれば、適切に指導する。</p> <p>● 登場人物を先に紹介し、くまくんの気持ちを考えながら聞くように促す。</p> <p>● 「いやだった」「怒っていた」「悲しかった」などの気持ちを表す言葉を児童が答えたときには「どうしてそんな気持ちになったのか」を答えた本人だけでなく全体の場に問い返す。</p> <p>◎ 暴力をふるってしまったくまくんの気持ちを考えることができる。【技能】</p>

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>発問 くまくんも森の動物たちも仲良く楽しく過ごすためには、どうしたらよいでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 見た目で決めつけない。 • くまくんは悪いことをしていないのに、見た目で判断して仲間はずれにするのはよくない。 • くまくんも、自分の気持ちをちゃんと言葉で言ったらいい。おたがいに話をしたらよかった。 <p>発問 お話の続きを考えましょう。</p> <p>(例) 次の日、森の動物たちは、くまくんにあやまりました。「のそのそしているとか言ってごめんね。」「見た目の悪口を言ってごめんね。」「仲間はずれにしてごめんね。」それを聞いてくまくんも「暴力をふるってごめんね。」とみんなにあやまりました。</p> <p>④ 本時の学習を振り返る。 <input type="radio"/> 学習の感想を書く。 <input type="radio"/> 友達の感想と自分の感想を比べて聞く。</p> <p>⑤ 教師の説話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 何がいけなかったのか、どうすればよいのか、具体的な方法を考えさせる。 ● どうしてそのような結末にしたのか理由も語らせる。 <p>◎ 「ちがい」にとらわれず、誰とでも仲良くしようとする心情をもつことができている。【価値態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人とちがうことを周囲の人から認めてもらった(又は認めてもらえなかった)教師の体験談を話す。

●第2次の学習活動

【ねらい】

友達がおかれている立場や気持ちを考え、よいことと悪いことを区別し、良心に従ってよいことを進んで行おうとする態度を養う。《A－（1）善悪の判断、自律、自由と責任》

【育てたい資質・能力】

- 技能的側面（他者の痛みを共感的に受容する想像力）
- 価値的・態度的側面（正義の実現という理想に向かって、活動しようとする意欲）

●展開（1時間）

学習活動	● 指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 価値への方向づけをする。</p> <p>発問 どんなときに、悲しい気持ちやつらい気持ちになりますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失敗したとき ・けんかしたとき ・友達にいやなことを言われたとき <p>② 3枚の絵を見る。(同和教育資料集「えがお」小学校1・2年生用「そんなこと いわないで」和歌山市教育委員会)</p> <p>③ 内容を確認する。</p> <p>発問 Aさんはどんなことを言われているのでしょうか。(①の場面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きらい ・もう一緒に遊ばない ・あっちへ行って 	<ul style="list-style-type: none"> ● ①～③の絵を黒板に貼る。(資料①) ● Aさんが、CさんやDさんからどのようなことを言われているのか考えさせる。

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>④ 登場人物の心情を考えながら、主題に迫る。 ○①②場面のロールプレイを行う。</p> <p>発問 Bさん（みんな）は、いやなことを言われているAさんを見て、どう感じましたか。（ロールプレイを通して）</p> <ul style="list-style-type: none"> • かわいそう • いやなかんじ • とめたいけど • なんでそんなこと言うのかな • ひどい <p>発問 あなたがBさんなら、CさんやDさんに向かって、注意できますか。できませんか。迷いますか。それは、どうしてですか。（ワークシート）</p> <p>○『できる』『できない』『迷う』の中から、立場を選び、わけを発表する。</p> <p>『できる』</p> <ul style="list-style-type: none"> • Aさんがかわいそう • よくないことは注意する • 注意しないとAさんがずっといじめられる • 友達と一緒に注意する（一緒になら安心） • 先生が意地悪はいけないうって言っていたから <p>『できない』</p> <ul style="list-style-type: none"> • 怖い • 自分もいじめられるかもしれない <p>『迷う』</p> <ul style="list-style-type: none"> • 注意しないとだめって分かるけど… • 助けたいけど怖い <p>⑤ 本時の学習を振り返る。 ○学習の感想を書く。 ○友達の感想と自分の感想を比べて聞く。</p> <p>⑥ 教師の説話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ロールプレイの配役 Aさん、Bさん：児童 Cさん、Dさん：教師 ● ロールプレイを通して、Aさんの痛みや感情を感じさせる。 ● Aさん、Bさん両方の役割を交代で演じさせ、両方の気持ちを聞く。 <p>◎Aさんの気持ちを考えることができる。【技能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ロールプレイを踏まえて、考えさせる。 ● 正しい判断をし、行動することのよさや難しさを考えさせる。 ● 立場を選び、名前を書いた磁石を黒板に貼らせる。 ● 立場は途中で変えてもよいことを伝える。 ● 友達の意見を聞いて立場から変わった児童がいれば、その理由を発表させる。 <p>◎人権課題の解決に向けて、自分たちができていることを考えることができる。【価値態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 良心に従って行動した（又はできなかった）教師の体験談を話す。

●第3次の学習活動

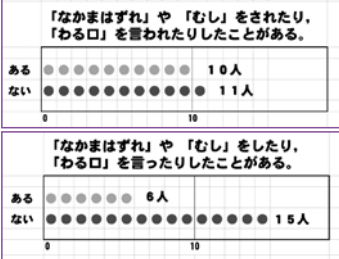
【ねらい】

学級の友達の「痛み」「悲しみ」「悔しさ」に共感し、仲間の一人としてどう関わったらよいか考え、実践していこうとする意欲を育てる。

【育てたい資質・能力】

- 価値的・態度的側面（課題解決に向けて取り組もうとする態度）

●展開（1時間）

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① アンケート結果を見て、学習の見通しをもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> • いやな思いをしている人が多い。 • 仲間はずれや無視、悪口を言うことを「したことがある」人に比べて「されたことがある」人が多い。 • しているつもりがないのに、誰かを傷つけている人が多いのかもしれない。 <p>② アンケート結果を見て、どうして仲間はずれや無視をしたり悪口を言ったりしてしまうのか考える。</p> <p>発問 どうして仲間はずれや無視をしたり、悪口を言ったりしてしまうのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 理由がある • いやなことをされたから • はらが立っていたのかもしれない <p>③ 解決方法を話し合う。</p> <p>発問 「仲間はずれにしてやろう、無視したい、悪口を言いたい」こんな気持ちになったとき、どうしたらいいのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 先生に相談する • 心のブレーキをかける • その場から離れる • 言葉で伝える • 3秒がまんする <p>④ 自分のめあてを立て、カードに書く。</p> <p>○カードに書いためあてを交流する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • いやなことがあったら5秒間、心のブレーキをかけて、その場から離れる • 困っている子がいたら、1番に声をかける • トゲトゲ言葉じゃなくて、ふわふわ言葉を使う（1日3回） • 仲間はずれを作らないように、自分から友達をさそう（1日1回） 	<p>●事前に資料②のアンケートを実施し、結果をグラフにしておく。</p> <p>(例)</p>  <p>●児童に興味をもたせるよう、グラフは事前に教室に掲示しておく。</p> <p>●原因を明らかにさせ、解決に向けての方向性をはっきりとさせる。</p> <p>●次の学習活動である「めあてづくり」の参考となるようにする。</p> <p>◎課題の解決に向けて、自分たちができていることを考えている。【価値態度】</p> <p>●自分で評価・振り返りをしやすいように、できるだけ具体的なめあてを立てられるようにする。</p> <p>●がんばると決めたことを実践し、自分だけでなく友達のがんばりや優しさを見つける活動『がんばりの木』（資料②・③）を通して振り返る。（めあては1ヶ月ごとに更新していく）</p>

ワークシート

そんなこと言わないで ()


あなたなら、

ちゅういできますか。できませんか。まよいますか。

それは、どうしてですか。

できる	まよう	できません
-----	-----	-------

○をかにまきしなさい

(わけ)	

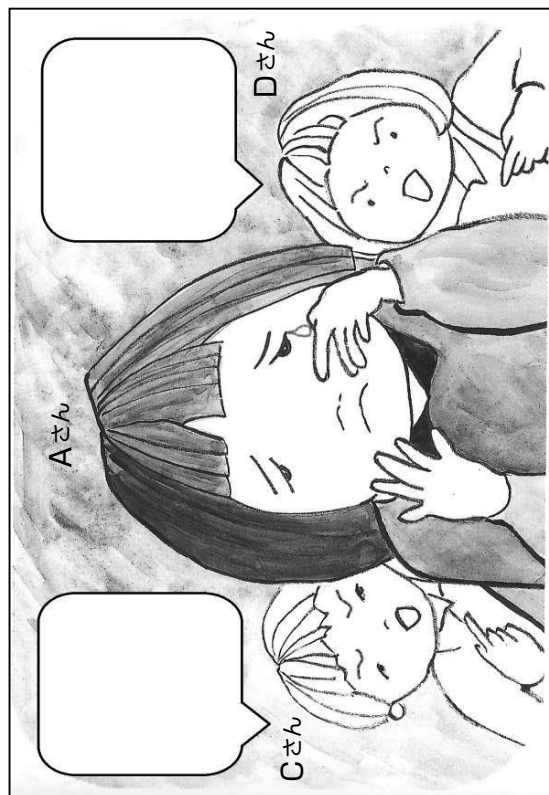
かんさう

資料①

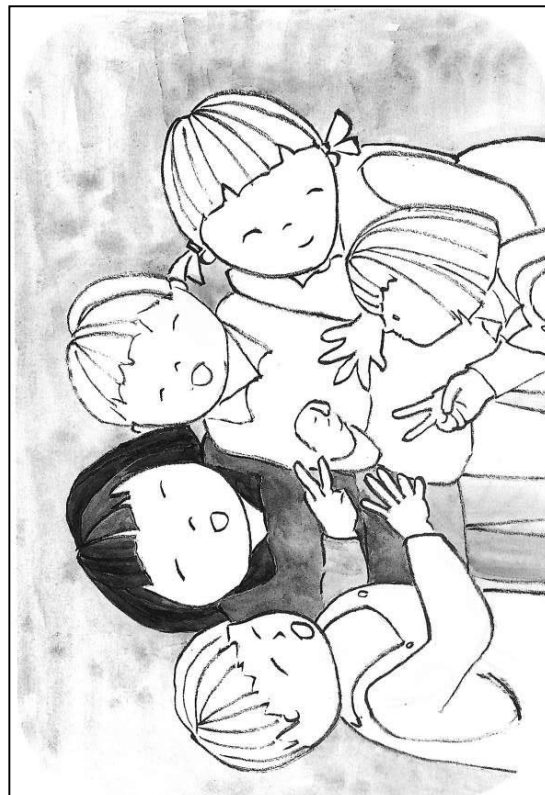
挿絵



2



1



3

同和教育資料集『『えがお』小学校1・2年生用』

「そんなこと いわないで」(昭和61年 和歌山市教育委員会)

人権教育資料「小学校1年生用『ともだち』」

「6 そんなこと いわんとき」(平成11年 兵庫県教育委員会)を元に作成

資料② 事前アンケートの質問項目

- ①「仲間はずれ」や「無視」をされたり、「わる口」を言われたりしたことがある。
 ②「仲間はずれ」や「無視」をしたり、「わる口」を言ったりしたことがある。

資料③ 『がんばりの木』の取組①

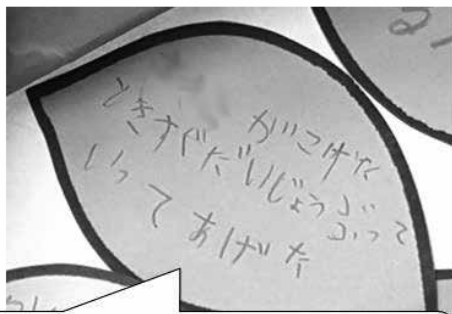
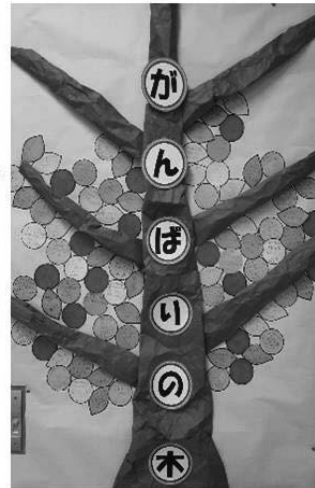
『がんばりの木』

目的

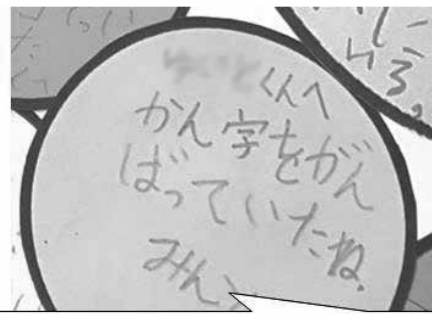
- ・人権尊重の精神を生活の中で生かすため。
- ・友達とお互いに認め合い、支え合って、成長していける学級をめざすため。

人権尊重の土台作り

振り返りの役割



葉…自分のがんばったこと



実…友達のがんばりややさしさ

書いたものはその日の帰りの会で紹介し、貼っていく。

クラスみんなのがんばりに目を向けられるように、視覚化する。

がんばりややさしさを見つけられたら
→青色のおはじき

がんばりややさしさを見つけてもらったら
→黄色のおはじき

- ・名前を貼ったポケットに、色違いのおはじきをためていく。
- ・全員が2色のおはじきをためることを目指す。
- ・1か月でリセットする。



資料④

『がんばりの木』の取組②

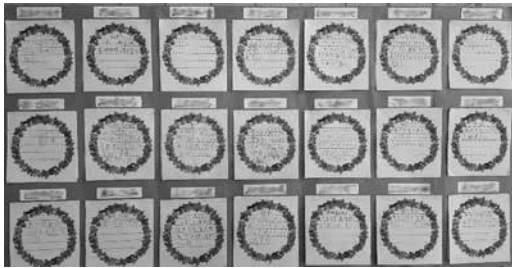
※事後の活動

がんばると決めた個人のめあては教室に掲示し、日常生活で実践する。

『がんばりの木』を活用し、振り返る。

1か月に1回、めあてを見直す。

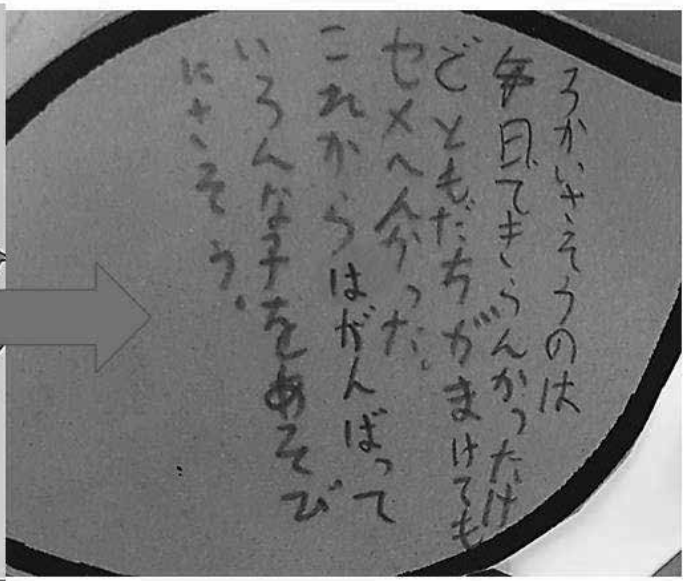
個人のめあてを設定する



振り返り



(例)



学校名

湯浅町立湯浅小学校

単元名

気持ちを伝えあおう

対象学年

第2学年

●単元目標

- 1 友達と互いに仲良く助け合おうとする。
- 2 一人一人の外見や考え方、感じ方には違いがあることに気づき、受け入れる。
- 3 自分の気持ちを相手に伝えることができ、相手の気持ちを考えながら聴く。
- 4 相手の気持ちを考えながら話を聴き、質問をしたり感想を伝え合ったりする。

●人権教育のねらい

自分の考えを相手に伝えたり、他者の意見を傾聴したりすることを通して、友達の多様な考えを尊重する。

●単元の流れ

	次目標及び学習内容	時間数	教科等
第1次	<p>友だちとのかかわりについて考えよう</p> <p>友達と互いに仲良く助け合おうとする心情を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 読み物資料を読んで、話し合う。 ◎ 友達と助け合って、頑張っていきたいことについて話し合う。 	1時間	道徳
第2次	<p>生活に必要なものを考えよう</p> <p>物事の考え方は、人によってそれぞれ違いがあることに気づく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自分にとって必要な物とその理由を考え、相手に伝える。 ◎ それぞれの必要な物をグループで交流する。 	1時間	学級活動
第3次	<p>あったらいいものを考えよう</p> <p>相手の気持ちを考えながら話を聴き、質問をしたり感想を伝え合ったりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 自分の考えたものを発表する。 ◎ 発表を聴いて、質問をしたり感想を伝え合ったりする。 	1時間	国語

●第1次の学習活動

【ねらい】

友達と互いに仲良く助け合おうとする心情を育てる。《B－（9）友情、信頼》

【育てたい資質・能力】

- 技能的側面（他者の痛みや感情を共感的に受容できるための創造力や感受性）

●展開（1時間）

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の留意点 ☆ 人権教育上の配慮 ◎ 人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① めあてを知る。</p>	
<p>友だちとのかかわりについて考えよう。</p>	
<p>② 「森のともだち」（『新しいどうとく2』東京書籍）を読む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 登場人物を先に紹介し、こんきちの気持ちを中心に考えながら聞くように促す。
<p>③ こんきちの叫び声を聞いたとき、森の動物たちはどんなことを相談していたのか考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● こんきちはわがままで乱暴なことをしっかり押さえておく。 ● 悩んだ結果助けにいった動物たちの思いに気づかせる。
<p>④ こんきちは、何が恥ずかしくなったのか考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 友達のことが気になり出したこんきちの心の変化に気づかせる。
<p>⑤ 大声で泣いているこんきちの思いを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分だけ逃げたことや乱暴したことを後悔するこんきちの気持ちに気づかせる。 ● 森の動物たちが助け合っている姿に目を向けさせることで、仲間のいることの良さを感じさせる。 <p>◎ 登場人物の立場に共感し、考えや気持ちを想像することができる。【技能】</p>
<p>⑥ 友達と助け合って頑張っていきたいことについて話し合う。</p>	
<p>⑦ 教師の説話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 教師がこれまでの経験で友達に助けてもらってうれしかったことについて語る。

●第2次の学習活動

【ねらい】

物事の考え方は、人によってそれぞれ違いがあることに気づく。

【育てたい資質・能力】

- 価値的・態度的側面（多様性に対する肯定的評価）
- 技能的側面（コミュニケーション技能）

●展開（1時間）

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の留意点 ☆ 人権教育上の配慮 ◎ 人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 学習の場面（無人島）とめあてを知る。</p>	
<p>むじんとうの生活にひつようなものを考えて、話し合おう。 アクティビティ「むじんとうの生活にひつようなものを考えよう」（ワークシート①）</p>	
<p>② 無人島で生活する上で、自分に必要なものを5つ選ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 状況が理解できているか確認する。 ● 必要な理由も考えながら選ぶように声をかける。
<p>③ グループになり、自分の選んだ物とその理由を説明する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● いろいろな意見や考えがあることを評価する。 ◎ 相手の気持ちを考えながら聴くことができる。【技能】
<p>④ グループで話し合い、みんながそれぞれ選んだ物の中から5つ選ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 相手の気持ちを考えながら話し合いが進められているか確認する。
<p>⑤ 5つの中から3つに減らす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間内に決まらなかったグループは、決まったものだけ発表するように伝える。 ◎ 考え方に違いがあることに気づき、受け入れ、尊重することができる。【価値態度】
<p>⑥ 全体で、各グループが選んだ物とその理由を交流する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 他のグループの発表を自分たちのグループと比べながら聞かせる。
<p>⑦ 振り返りをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 他のグループの発表や話し合いがスムーズに進まなかったグループの例などから、いろいろな考え方があることに気づかせる。

●第3次の学習活動

【ねらい】

相手の気持ちを考えながら話を聴き、質問をしたり感想を伝え合ったりする。

【育てたい資質・能力】

- 技能的側面（傾聴、コミュニケーション技能）

●展開（1時間）

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の留意点 ☆ 人権教育上の配慮 ◎ 人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① めあてを知る。</p>	
<p>「あったらいいな、こんなもの」発表会をしよう。</p>	
<p>② 発表会の進め方を確かめる。</p>	
<p>③ 話し方、聞き方のめあてを確かめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「話すこと」「聞くこと」それぞれのめあてや本時の流れを板書し、見通しをもつことができるようにする。 ● ワークシート②に記入する。
<p>④ 「あったらいいな、こんなもの」発表会をする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国語科の前時に考えた「ゆめのどうぐ」についての発表をする。 ● 質問や感想などが出にくい場合、教師が質問や感想の見本を示すことで言いやすい環境を作る。 ◎ 相手の気持ちを考えながら聴き、質問をしたり感想を伝え合ったりすることができる。
<p>⑤ 学習を振り返る。</p>	<p>【技能】</p>

ワークシート①

むじんとうの生活に ひつようなものを 考えよう

2年 () 組 () 番 名前 ()

水 食べ物 ふく テント もうふ マッチ (ライター) なべ ロープ のこぎり
 ナイフ (ほうちょう) つりざお 虫とりあみ 時計 けいたい電話 ゲーム カメラ
 かいちゅうでんとう (ライト) ぬいぐるみ ペット くすり 本

1. あなたなら 上の中から 何を もっていきますか。5つえらんで そのわけも考えよう。

	えらんだもの	えらんだ わけ
1		
2		
3		
4		
5		

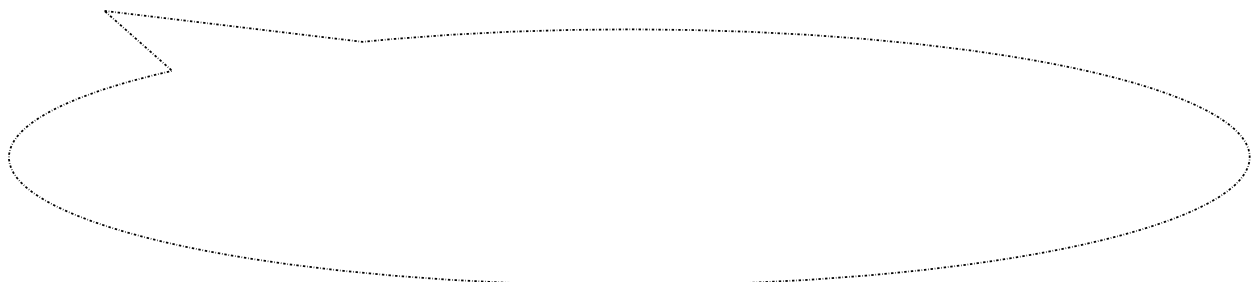
2. グループで話し合っ、5つえらぼう。

--	--	--	--	--

3. 上の2でえらんだものから2つへらして、3つにしよう。そして、そのわけも考えよう。

	えらんだもの	えらんだ わけ
1		
2		
3		

*学しゅうをふりかえり、かんそうをかこう。



ワークシート②

あったら いいな こんなもの

年 月 日 ()

ゆめのじゅいん
はっぴよひ会

あったらいいな
こんなもの

1 ゆめのじゅいんの
はっぴよひ

2 しつもん
かんそう

3 かんそうカード

4 先生の話

かんじたこと

かんのはっぴよひを聞いて

(かんそうカード)

.....

.....

.....

話したいこと

(ゆめの)

聞いて

学校名

田辺市立大坊小学校

単元名

ことばでつながれ みんななかよし

対象学年

第1・2学年

●単元目標

- 1 言葉の大切さに気づき、対話を通して友達と仲良くしようとする。
- 2 自分の思いを伝えたり友達の思いを受け止めたりするなど、対話を通して活動しようとする態度を育てる。

●人権教育のねらい

友達との学び合いや対話を大切にし、協力しようとする。

●単元の流れ

	次目標及び学習内容	時間数	教科等
第1次	<p>みんなで「せかいにいっぴきだけのさかな」をつくろう</p> <p>グループ活動では、対話を通して進めていくことの大切さに気づく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎言葉のない活動、一方的な指示のある活動を通して言葉の大切さを感じる。 ◎対話を通して「せかいにいっぴきだけのさかな」を作る。 	2時間	学級活動
第2次	<p>みんなとなかよくすることの大せつさについてかんがえよう</p> <p>友達と仲良くするために、自分の好き嫌いにとらわれずに相手の気持ちを考える態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎読み物資料を通して、みんなで楽しく過ごすためにできることを考える。 	1時間	道徳
第3次	<p>みんなでチャレンジ！ にんげんカラーコピー</p> <p>自分の考えを話したり友達の考えを聞いたりして、相談しながら絵を完成させようとする態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎グループに分かれ、「にんげんカラーコピー」に取り組む。 ◎振り返りを通して、活動の良かったところを発表し合う。 	1時間	学級活動

●第1次の学習活動

【ねらい】

グループ活動では、対話を通して進めていくことの大切さに気づく。

【育てたい資質・能力】

- 技能的側面（コミュニケーション技能）

●展開（2時間）

学習活動	● 指導上の留意点 ☆ 人権教育上の配慮 ◎ 人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① めあてを知る。</p>	
<p>みんなで「せかいにいっぴきだけのさかな」をつくろう。</p>	
<p>② 活動A（教師が児童に何も言わずに勝手に一人で魚を作っていく活動）を体験して、どんな気持ちになったかを話す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● A、Bそれぞれの活動を体験後、感じた気持ちを嬉しかったら赤色、そうではなかったら青色で塗らせ、その訳も書かせる。その後、発表させ、児童のそれぞれの思いを板書し、共有させる。（ワークシート①）
<p>③ 活動B（誰が何をするのかを教師がすべて決めて、児童に指示をしながら魚を作っていく活動）を体験して、どんな気持ちになったかを話す。</p>	
<p>④ それぞれの活動を振り返って、思ったことを話す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● A、B2つの活動を振り返り、言葉で伝え合うことの大切さに気付かせる。また、どんな言葉を言えばよかったかを考えさせる。
<p>⑤ みんなで活動をする時には、どんな言葉を言えばよいかを考え、発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童の発言を板書し、共有させる。
<p>⑥ 児童だけで「せかいにいっぴきだけのさかな」を作る。（活動C）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 前時の振り返りをし、対話を通して進めていくことを確かめさせる。
<p>⑦ 活動を振り返り、ワークシート①・②に思ったことを書き、発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 対話を通して、みんなで魚を作っている。【技能】

●第2次の学習活動

【ねらい】

友達と仲良くするために、自分の好き嫌いにとらわれずに相手の気持ちを考える態度を養う。
《C－(11) 公正、公平、社会正義》

【育てたい資質・能力】

- 価値的・態度的側面（正義、自由、平等などの実現に向かって活動しようとする態度）

●展開（1時間）

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 友達との関わりで嫌だなと思うことをされた経験を話し合う。</p> <p>② めあてを知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 経験だけでなく、その時の気持ちも話させることで、本時のめあてにつなげられるようにする。 ☆発表の難しい児童については、無理に発表させず、心の中で振り返らせるようにする。また、人の名前は出さないように指導する。
<p>みんなとなかよくすることの大せつさについてかんがえよう。</p>	
<p>③ 「およげないりすさん」（『どうとく2 きみがいちばんひかるとき』光村図書）を読む。</p> <p>④ 島で遊んでいても、ちっとも楽しくない3匹の気持ちを考える。</p> <p>⑤ 自分なら、次の日にりすをどんなふうに誘うかを考え、ロールプレイを行う。</p> <p>⑥ みんなとなかよくするために大切なことを考え、発表する。</p> <p>⑦ 教師の説話を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 登場人物を先に紹介し、それぞれの気持ちを中心に考えながら聞くように促す。 ● 断った3匹の気持ちとともに、断られたりすの気持ちも考えさせる。 ◎楽しくない理由を読み取り、相手の気持ちを考えている。【価値態度】 ● かめとりすの気持ちを書かせ、その内容を見てからそれぞれの役割を指名する。 ● 役割演技を見る児童には、演じられた場面を見て感じたことを話させる。 ● 役を演じた児童にも、演じている時に考えていたことを聞き、考えを共有できるようにする。 ◎相手の気持ちを考え、助け合っていこうと考えている。【価値態度】 ● 教師がこれまでの経験で友達に仲良くしてもらってうれしかったことについて語る。

●第3次の学習活動

【ねらい】

自分の考えを話したり友達の考えを聞いたりして、相談しながら絵を完成させようとする態度を養う。

【育てたい資質・能力】

- 技能的側面（コミュニケーション技能）

●展開（1時間）

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 学習の振り返りをする。</p> <p>② めあてを知る。</p>	<p>● 第1次と第2次での学習をまとめた掲示を用意しておき、思いを伝え合ったり、相手の気持ちを考えたりすることの大切さを確かめさせる。</p>
<p>みんなでチャレンジ！ にんげんカラーコピー</p>	
<p>③ 「人間カラーコピー」のルールを確かめる。</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">にんげんカラーコピー</p> <p>めあて グループの みんなで きょうりょくしよう</p> <p>ルール ①えは、なんかい みにいっても よい。 ②1かいに みにいくひとは、グループでひとり。 ③みにいくときは、なにも もたない。 ④すわったら はなすことが できる。 ⑤みにいく じゅんばんは、じゆう。 ⑥えをみにいくひとと、えをかくひとはべつにする。</p> </div> <p>④ 「人間カラーコピー」をする。</p> <p>⑤ 活動を振り返り、お互いのがんばりを認め合う。</p>	<p>● 黒板に掲示し、全員で読み上げさせる。</p> <p>● めあてとルールを確かめさせた後、ルールを書いたカードを各グループにも配り、随時めあてとルールが確認できるようにする。</p> <p>☆絵は、児童の実態に合わせて作成する。</p> <p>● 活動中でも、積極的に取り組む児童の言葉を学級全体に紹介し、児童がねらいによりせまることができるきっかけをつくる。</p> <p>◎自分の思いを話したり友達の思いを聞いたりして、相談しながら絵を完成させようとしている。【技能】</p> <p>● 感想を板書し、児童一人一人の思いをみんなで共有できるようにする。</p> <p>● ワークシート②に、がんばっていたともだちのことや自分自身の振り返りを書かせる。</p>

ワークシート①

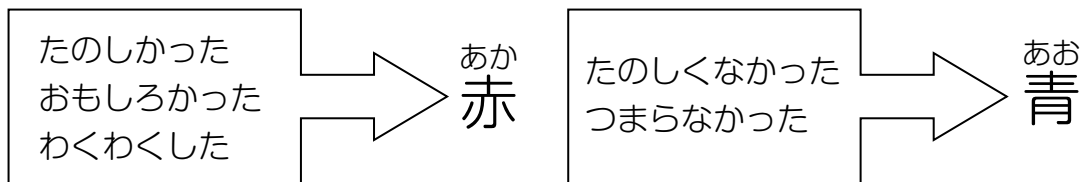
みんなでつくろう 「せかいに いっぴきだけの さかな」

なまえ
名前

ふりかえりシート1

☆Aのかつどうを ふりかえりましょう。

◎きもちの いろを えらびましょう。



①いまのきもちを ハートであらわすと



②どうしてかというと

☆Bのかつどうを ふりかえりましょう。

①いまのきもちを ハートであらわすと



②どうしてかというと

A large rectangular box with two horizontal dashed lines inside, intended for writing an explanation.

☆Cのかつどうを ふりかえりましょう。

①いまのきもちを ハートであらわすと



②どうしてかというと

A large rectangular box with two horizontal dashed lines inside, intended for writing an explanation.

ワークシート②

ふりかえりシート

な ま え
〔名前〕

①つぎのしつもんに、あてはまる人の名前を書きましょう（何人書いてもいいです）。じぶんだとおもう人は、じぶんの名前を書きましょう。わからないときは書かなくてもいいです。

	しつもん	な ま え
ア	すてきな えがができるように がんばっていたひとは、 だれですか。	
イ	ともだちの はなしを よく きいていたひとは、 だれですか。	
ウ	かんがえたことを はっきりと いっていたひとは、 だれですか。	
エ	ともだちとそうだしながら かつどうできていたひとは、 だれですか。	
オ	みんなのいけんを まとめようと がんばっていたのは、 だれですか。	

②あてはまるものに○をしましょう。

ともだちに おはなしは できたかな。

いっぱいできた ・ できた ・ あまりできなかった

ともだちの おはなしは きいたかな。

いっぱいきいた ・ きいた ・ あまりきけなかった



学校名

和歌山市立日進中学校

単元名

同和問題（部落差別）
～差別の現状と課題解決に向けてできること～

対象学年

第3学年

●単元目標

- 1 同和問題（部落差別）の現状を知り、残された課題について正しく理解する。
- 2 残された課題解決に向けて取り組むべきことを考えることを通して、社会を構成する一員としての自覚を高め、課題解決に向けて取り組もうとする。

●人権教育のねらい

差別の現状と課題についての理解をもとに、「自分」ができることを考えるとともに、他者との意見交流によって理解を深め、社会を構成する一員として差別を解消するために取り組もうとする態度を養う。

●単元の流れ

	次目標及び学習内容	時間数	教科等
第1次	<p>差別の現状を知ろう</p> <p>差別の現状を具体的な例をふまえて正しく理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 結婚する時、理想とする相手の条件を考え、他者と共有する。 ◎ 差別の現状を理解し、なぜ今も差別が残っているかを考える。 ◎ 映像資料を視聴する。 	2時間	総合的な学習の時間
第2次	<p>差別を解消するためにできることを考えよう</p> <p>差別の解消に向けて取り組もうとする態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 差別の解消に向けて「自分」ができることを考える。 ◎ グループでの話し合い（意見の共有）で理解を深める。 	1時間	総合的な学習の時間

●第1次の学習活動

【ねらい】

差別の現状を具体的な例をふまえて正しく理解する。

【育てたい資質・能力】

- 知識的側面（差別の現状の正しい理解）

●展開（2時間）

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>【1時限目】</p> <p>① 結婚する時、理想とする相手の条件（1位から3位）を考える。（ワークシート①）</p> <p>② 全体で共有する。</p> <p>③ 差別の現状を知る。 「出身地」を結婚の条件としていること</p> <p>④ 本時のめあてを確認する</p> <p style="text-align: center;">差別の現状を正しく理解しよう！</p>	<p>☆差別意識や偏見などにつながる不適切な発言があれば、適切に指導する。</p> <p>●和歌山県「人権に関する県民意識調査」の結果（資料①）などを用いて、結婚差別に対する潜在意識があることを伝える。 ※回答②、③、④を合わせると約20%の人が否定的な考えを持っている。回答⑤も合わせると半数近くの人が肯定的に答えていない。</p>
<p>⑤ 結婚差別以外の例を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役所等への差別問い合わせ ・インターネット上の差別書き込み など <p>⑥ なぜ、このような差別が今も続いているのか考える。（ワークシート①）</p> <p>〔予想される生徒の反応〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識がないから ・インターネット上の掲示板などに書いているから ・人のことを考えないから ・差別だと気づいていないから 	<p>☆実施クラス・学校の実態に応じて新聞記事などの資料を用意してもよい。</p>

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の留意点 ☆ 人権教育上の配慮 ◎ 人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>⑦ 全体で共有する。</p> <p>⑧ 同和問題（部落差別）の歴史（差別解消に向けての取組）を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 江戸時代の身分制 ● 渋染一揆がおこる。(1856年) ● 明治政府による「解放令」(1871年) ● 全国水平社が結成される。(1922年) ● 同和对策審議会答申が出される。(1965年) ● 同和对策事業特別措置法などにより、生活環境は大きく改善される。(1969年～2002年) ● 「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行される。(2016年) <p>⑨ 振り返りとまとめ</p> <p>【2時限目】</p> <p>① 前時の振り返りをする。</p> <p>② 鑑賞する教材についての話を聞く。</p> <p>③ 人権啓発DVD「あなたに伝えたいこと」(企画／兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会、企画協力／兵庫県教育委員会、制作／東映株式会社)を視聴する。</p> <p>④ まとめと補足説明を聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネットの匿名性が差別を助長することにつながっていることを理解させる。 ● 内閣府「人権擁護に関する世論調査」結果(資料②)から、現在もなお差別が存在すると思う理由として回答が多かった項目を用いて世論を伝える。 ● 年表形式にして生徒に穴埋めさせるなどして一連の流れを確認させる。 ● 社会科歴史的分野及び公民的分野で学習した内容を想起させ、同和問題（部落差別）の歴史について理解させる。 <p>☆ 現在もなお差別が存在するとともに、情報化の進展に伴ってインターネット上での差別書き込みなどが行われているなど、状況の変化が生じていることを踏まえ、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことをおさえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次回の予告と本時の振り返りをする。 ● 登場人物とあらすじを伝えておく。 ● 指導者から生徒に補足説明を行う。 <ul style="list-style-type: none"> －説明の例－ ● 同和問題（部落差別）とは何か ● 差別を許さない運動、学校や社会で差別をなくす教育が進められてきた（義務教育教科書の無償化の実現、就職試験における全国高等学校統一用紙の制定、身元調査おことわり運動など） ● 情報モラルの重要性（インターネット上の書き込みや掲載されている情報などに対して正しく判断し行動する）など

●第2次の学習活動

【ねらい】

同和問題（部落差別）を自分事としてとらえ、差別の解消に向けて取り組もうとする態度を養う。

【育てたい資質・能力】

- 価値的・態度的側面（差別の解消に向けて取り組もうとする態度）

●展開（1時間）

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 第1次を振り返って、今もなお残る差別の実態を再度確認する。</p> <p>② 残された問題を解決するためにできることを考える。(ワークシート②) [予想される生徒の反応]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに書き込まれている情報を鵜呑みにしない。 ・同和問題（部落差別）について正しく理解しておく。 ・差別を見聞きした時に、間違っていると指摘できるようになる。 <p>③ グループで共有する。(ワークシート②)</p> <p>④ 全体で共有する。</p> <p>⑤ 本単元を通して考えたことや感想を書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● KJ法を用いてそれぞれが付箋に書いた考えを出し合い、グループで整理させる。 ● グループでまとめた「解決に向けてできること」をホワイトボードに書く。 ● 各グループのホワイトボードの内容を見て、「いいと思ったもの」に緑色の付箋、「もっと聞きたいもの」に赤色の付箋を貼り交流する。 <p>◎個人思考・グループ学習を通して、「差別の解消」に向けての取組を考えることができている。【価値態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国や地方公共団体が実施するインターネット上の人権侵害対策事業（モニタリングなど）や、各地方公共団体が制定した条例などを、必要に応じて紹介する。

ワークシート①

3年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____

○結婚する時、理想とする相手の条件は！？

第1位

第2位

第3位

◎なぜ、『差別が今も続いている』のか？

ワークシート②

3年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____

めあて 差別を解消するためにできることを考えよう

◎差別を解消するために『自分』ができることは何か考えよう。

◎友達の考えを聞いてまとめよう。

振り返り この単元の学習を振り返って考えたことを書きましょう。

資料①

平成 30 年度 和歌山県「人権に関する県民意識調査」より

問 17 仮に、あなたに子供があり、あなたの子供が、結婚しようとする相手の方が、同和地区の人であるとわかったとき、あなたはどうしますか（○は1つだけ）。

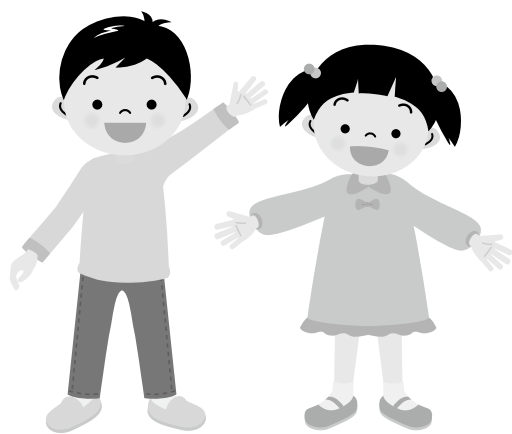
①	当然、子供の意思を尊重する	52.8%
②	反対だが、子供の意思であれば、仕方がない	16.0%
③	家族や親せきに、反対意見があれば、結婚に反対する	2.2%
④	絶対に、結婚には反対する	2.7%
⑤	わからない	24.7%
	無回答	1.6%

資料②

平成 29 年度 内閣府「人権擁護に関する世論調査」より

Q10SQ2〔回答票11〕 現在もなお部落差別が存在するのは、なぜだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。

ア	部落差別の知識がなかったり、無関心だったりする人がいるから	34.6%
イ	落書きやインターネット上などで差別意識を助長する人がいるから	17.4%
ウ	これまでの教育や啓発が十分でなかったから	25.5%
エ	昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから	55.8%
オ	地域社会や家庭において話題となるから	11.2%
カ	同和地区の住民が行政から優遇されていると思う人が多いから	16.7%
キ	えせ同和行為（同和問題を口実に企業や官公庁等に不当な要求をする行為）などにより「同和は怖い問題である」と思うから	14.2%
ク	部落差別はもはや存在しない	3.2%
	その他	1.2%
	特にない	4.1%
	わからない	10.4%



学校名	印南町立稲原中学校		
単元名	高齢者の人権 ～高齢者とともに生きていくために～	対象学年	第3学年

●単元目標

- 1 高齢者に対する偏見や思い込みを取り除き、高齢者の人権を尊重し、ともに生きていく意識を育てる。
- 2 高齢者の現状や課題、高齢者を支援し擁護している機関の取組について理解を深める。
- 3 高齢者に対して自分たちができることを話し合い、合意形成をはかったり意思決定したりする。

●人権教育のねらい

- 1 高齢者の人権課題や、高齢者を支援し擁護している機関の取組について理解を深める。
- 2 高齢者に対する思いやりの心を持ち、親切にする意欲・態度を養う。

●単元の流れ

	次目標及び学習内容	時間数	教科等
第1次	<p>高齢者の生活について考えよう</p> <p>高齢者の生活の様子を振り返り、話し合いを通して、高齢者が抱える課題について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭や地域での高齢者の生活の様子について話し合う。 ● 高齢者が持っている知恵や技、抱えている課題についてグループごとに詳しく調べる。 	2時間	総合的な学習の時間
第2次	<p>高齢者への理解をさらに深めよう</p> <p>専門家の話や高齢者の疑似体験を通して、高齢者への理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会の方から、高齢者の人権課題や取り巻く状況などについて話を聞く。 ● 高齢者の疑似体験を行い、高齢者に対する理解を深める。 	3時間	総合的な学習の時間
第3次	<p>高齢者とともに生きていくために、自分たちにできることを考えよう</p> <p>高齢者とともに生きていくために自分たちにできることは何かについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調べ学習や体験を通して学んだことをまとめ、交流する。 ● 自分たちにできることを考える。 	1時間	総合的な学習の時間

●第1次の学習活動

【ねらい】

話し合いや調べ学習を通して、高齢者が抱える課題についての理解を深める。

【育てたい資質・能力】

- 知識的側面（高齢者の人権課題についての知識・理解）

●展開（2時間）

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 家庭や地域での高齢者の生活の様子について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識が豊富 ・優れた技を持っている ・足腰が弱い ・視力が衰えている ・体力が落ちている ・けがをしやすい ・耳が聞こえづらくなる ・悪質な詐欺電話がかかってくる など <p>② 単元の課題を知り、学習の見通しをもつ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●生徒一人一人が自分事として考えられるように、できるだけ多くの生徒に発言させる。 ☆高齢者の様子について、詳細な情報については聞かないようにするなど、個人情報の取扱いに注意する。 ☆マイナス面だけでなく、プラス面に目を向け、意見を出させるようにする。
<p>高齢者とともに生きていくために自分たちにできることを考えよう</p>	
<p>③ ①で出た高齢者の生活の様子から、高齢者が持っている知恵や技、抱える課題などについて、グループごとに詳しく調べる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●必要に応じて資料を配付する。 <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">〈問題点・課題解決への諸施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村 高齢者福祉についての資料 ・和歌山県 福祉保健部福祉保健政策局長寿社会課 令和元年度 和歌山県における高齢化の状況 和歌山県高齢者等生活意識調査報告書 ・内閣府 令和元年度版 高齢社会白書 </div> <p>◎高齢者の生活の様子について思い出し、交流する中で、高齢者が抱える課題について考えたり、調べたりしている。【知識】</p>

●第2次の学習活動

【ねらい】

専門家の説明を聞いたり、高齢者の疑似体験をしたりして、高齢者への理解を深める。

【育てたい資質・能力】

- 知識的側面（高齢者の人権課題についての知識・理解）
- 技能的側面（想像力、他者の思いを感知する感覚）

●展開（2時間）

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 社会福祉協議会の方から、高齢者の現状、高齢者福祉への取組などについての話を聞く。</p> <p>（現状についての例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症について（症状、対応の仕方） ・振り込め詐欺や消費トラブル ・高齢運転者による交通事故や高齢者が巻き込まれる交通事故 ・高齢者の自殺 ・高齢者虐待 など <p>（取組についての例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス ・安否確認事業 ・生活管理指導員派遣事業 など 	<p>● けがをしないように、場の設定や装具などの扱い方について配慮する。</p> <p>● 互いの考えを認め、共感できる場となるよう支援する。</p> <p>◎高齢者の抱える様々な課題について理解を深めている。【知識】</p> <p>◎体験を通し、高齢者の思いに気づいている。【技能】</p>
<p>② 高齢者の疑似体験をする。</p>	
<p>③ 話を聞いて知ったこと、疑似体験を通して感じたことをまとめ、交流する。</p>	

●第3次の学習活動

【ねらい】

高齢者が生活していく上での様々な問題について理解を深め、これまでの学習をもとに、高齢者とともに生きていくために自分たちにできることを考える。

【育てたい資質・能力】

- 価値的・態度的側面（社会の一員としての自覚をもち、主体的に関与しようとする意欲や態度）

●展開（1時間）

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<ol style="list-style-type: none"> ① 調べ学習や体験学習をもとに、高齢者が生活する上での問題点や課題解決に向けての取組を個人でまとめる。 ② グループ内で共有し、発表する。 ③ 地域社会の一員として、自分たちにできることを考える。 ④ グループで共有しまとめ、発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の現状について必要な説明を加える。 ● 今の自分たち、将来の自分たちに具体的にできることを考えさせる。 <p>◎自分たちにできることや取り組んでいきたいことを考え、発表しようとしている。【価値態度】</p>

※課題解決に向けてグループでまとめ、発表した内容から、新たに見いだした課題の解決や生徒が取り組んでいきたいことの実現に向けての探究的な学習を、総合的な学習の時間で実施することも可能である。

学校名

新宮市立光洋中学校

単元名

これからの人権保障

対象学年

第3学年

●単元目標

- 1 人権をめぐる近年の動向について関心を高めるとともに、現代社会における人権課題について、社会の形成者としての立場から関心をもち、自ら人権を守り育て、民主的な社会を創り上げようとする態度を養う。
- 2 人権課題について、自分の考えをわかりやすく表現するとともに、意見交換を通して考えを深める。
- 3 社会の変化に伴ってどのような人権課題が生じてきたか、資料を読み取り短文にまとめる。
- 4 社会の変化に伴って人権の考え方が変化し、新しい人権が主張されるようになってきたことについて、具体的な事例を通して理解し、その知識を身につける。

●人権教育のねらい

社会と人権との関わりや人権保障の現状について、具体的な事例をもとに考えることを通して、人権を尊重し偏見や差別意識を解消しようとする意欲や態度を養う。

●単元の流れ

	次目標及び学習内容	時間数	教科等
第1次	<p>新しい人権</p> <p>身近な事例を通して、社会の変化に伴って新たな人権課題が生じてきたことに気づく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 社会の変化に伴って生まれた新しい人権について考える。 ◎ 情報化が進む中で、自分たちが気をつけなければならないことを考える。 	2時間	社会
第2次	<p>グローバル化と人権</p> <p>グローバル化の進展に伴う人権の考え方の変化に気づく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ グローバル化の進展により、世界規模でどのような人権問題が起きているか考える。 ◎ 国際的な人権保障を実現するための取組を考え、話し合う。 	1時間	社会
第3次	<p>ちがいのちがいについて考える</p> <p>「あっていいちがい」と「あってはいけないちがい」について考えることを通して、多文化共生、多様性を受容する心情を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「あっていいちがい」と「あってはいけないちがい」について話し合う。 	1時間	社会

●第1次の学習活動

【ねらい】

身近な事例を通して、社会の変化に伴って新たな人権課題が生じてきたことに気づく。

【育てたい資質・能力】

- ◎ 知識的側面（新しく生まれた人権に関する知識）
- ◎ 価値的・態度的側面（新しい人権を尊重するために自分自身の行為を意識する態度）

●展開（1時間）

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>【1時間目】</p> <p>① 新しい人権について確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境権 ・自己決定権 ・知る権利 ・プライバシーの権利 など <p>② 自己決定権を保証するために、尊厳死を認める法律を定めることについてグループで話し合う。</p> <p>③ 新しい人権が生まれた理由をまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●知る権利、プライバシーの権利については、次時に詳しく学習する。 ●資料を提示し、自分たちの生活と関係が深いことに気づかせる。 ●賛成か反対かの立場を明らかにしながら、クラスの実態に応じて、ディベート形式などで話し合わせる。 <p>☆身近に延命治療を受けている人のいる生徒に十分配慮する。</p> <p>◎新しい人権が生まれた理由を理解している。 【知識】</p>
<p>【2時間目】</p> <p>① 情報化により生まれた新しい人権を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知る権利 ・プライバシーの権利 など <p>② プライバシーの権利と表現の自由の関係について、グループで話し合い、全体で発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝えてもよい情報と伝えないほうがよい情報のちがい ・プライバシーの権利よりも表現の自由が優先される事例 <p>③ 情報化が進む中、自分たちが気をつけなければならないことを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネットの普及が大きく影響していることに気づかせる。 ●既習内容である「表現の自由」と照らし合わせて、プライバシーの権利について考えさせる。 ●情報の発信方法（本、インターネットなど）、情報の内容（顔写真、住所、血液型など）、情報の対象（有名人、友達など）などの項目をもとに話し合わせる。 ●既習内容である「情報モラル」が大切であることに気づかせる。 <p>◎新しい人権を尊重するために自分だけでなく他者のことを考えることができる。【価値態度】</p>

●第2次の学習活動

【ねらい】

グローバル化の進展に伴う人権の考え方の変化に気づく。

【育てたい資質・能力】

- ◎ 知識的側面（国際的な人権保障の現状についての理解）

●展開（1時間）

学習活動	● 指導上の留意点 ☆ 人権教育上の配慮 ◎ 人権教育に視点をあてた評価の規準
<ol style="list-style-type: none"> ① 教科書のマララさんの演説の内容を読んでから、国際的な人権保障と関係する条約などを確認する。 ② グローバル化の進展により、世界規模でどのような人権に関する問題が起きているかを考え、発表する。 ③ 国際的な人権保障を実現するための取組を調べ、まとめる。 ④ まとめたことを全体で発表し共有する。 ⑤ 本時の学習を振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 起きている問題の内容についても考えさせる。（女性差別、エイズへの取組、紛争やテロリズムなど） ● それぞれの人権課題の解決に向けた取組について、資料を読み取り、短文でまとめさせる。 <p>◎ 人権保障の実現のため、国際的に採択・批准された条約や活動している組織について理解している。【知識】</p>

●第3次の学習活動

【ねらい】

「あっていいちがい」と「あってはいけないちがい」について考えることを通して、多文化共生、多様性を受容する心情を育てる。

【育てたい資質・能力】

- 技能的側面（互いの違いを認め、受容できるための諸技能）

●展開（1時間）

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<ol style="list-style-type: none"> ① 動画を見て、どのような人権が侵害されているのかを考える。 ② 本時の学習内容、めあてを確認する。 ③ 6つの事例について、あっていいちがいとあってはいけないちがいに分ける。（個人・ワークシート①） ④ あっていいちがい、あってはいけないちがいとなる理由について話し合う。（グループ活動） ⑤ 各グループそれぞれのランキングとそのように順位づけた理由を発表する。（一斉） ⑥ 各グループの意見をもとに、学びを深めるために話し合いをする。（グループ活動） ⑦ 本時の振り返りとして、授業の感想を書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の事情で学校に通えない子どもの動画を見せる。 ● 話し合った理由をもとに、あっていいちがい、あってはいけないちがいをランキング形式で順位付けをさせる。（ワークシート②） ● 支援が必要なグループには、声かけを行う。 ☆グループ全体を見回り、書きにくい生徒がいたら支援する。 ● あっていいちがいとあってはいけないちがいを、人権と結びつけて考えさせる。 <p>◎それぞれの考えの違いを受け入れ、認めることができている。【技能】</p>

ワークシート①

ちがいのちがいについて考えよう

3年 () 番 氏名 ()

(1) 次の①～⑥をみて、あってよいちがいには○、あってはいけないちがいには×、どちらともいえないちがいには△をつけよう。また、理由を書くことができる人は、書きましよう。

①15歳になった時点で、日本では中学校に通って勉強しているが、家の手伝いや仕事をしている国もある。

()

理由 ()

②免許の必要な職業もあれば、必要がない職業もある。

()

理由 ()

③日本では、食事の時にはしを使うが、インドでは手で食事をする。

()

理由 ()

④日本では、入れ墨（タトゥー）をしている人が入れない温泉がある。

()

理由 ()

⑤妹は食事の後片付けをさせられるが、兄は何も言われない。

()

理由 ()

⑥中学校の授業料は無償だが、大学の授業料は有償である。

()

理由 ()

ワークシート②

「ちがいのちがい」 ランキングシート

あってはいけない
ちがい

あってもいい
ちがい



学校名	和歌山県立有田中央高等学校		
単元名	住生活をつくる	対象学年	第2学年

●単元目標

住環境における地域社会との繋がり的重要性を理解し、多文化共生社会における平等な住生活とはなにかを考える。

●人権教育のねらい

住まいを保障することは基本的人権の一つであるとし、国内外を問わず、すべての人が安全・安心して暮らせる社会を築いていこうとする態度を養う。

●単元の流れ

	次目標及び学習内容	時間数	教科等
第1次	<p>支え合う暮らしと社会福祉</p> <p>高齢者や外国人、男女も含め、すべての人が暮らしやすいような社会を築いていくために、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供、大人、高齢者、男性、女性、障害者すべての人が、社会に暮らし一人として、支え合う必要があることを理解し、すべての人が暮らしやすいようにするためにはどうしたらよいかを考える。 	1時間	家庭科
第2次	<p>人と住まいとのかかわり</p> <p>これからの住まいについて、世界的な観点から住宅政策の基本的な課題について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> これからの住まいについて、世界的な観点から住宅政策の基本的な課題について考える。 	1時間	家庭科
第3次	<p>住まいと共生</p> <p>国籍が異なることに対する偏見や差別意識の事例をもとに、すべての人が安全・安心して暮らせる社会を築いていこうとする態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「住まいは人権」という立場、なぜ問題が起こっているのかを考え、今後の解決策があるかを考え、発表する。 	1時間	家庭科

●第1次の学習活動


【ねらい】

高齢者や外国人、男女も含め、すべての人が暮らしやすいような社会を築いていくために、バリアフリーやユニバーサルデザインの考え方を理解する。

【育てたい資質・能力】

- 知識的側面（人権に関する歴史や現状、人権関連の主要な条約や法令等に関する知識）
- 価値的・態度的側面（誰もが暮らしやすい社会の実現に向かって行動しようとする意欲や態度）

●展開（1時間）

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① ノーマライゼーションの意味について理解する。</p> <p>② 国際高齢者年、国際障害者年について理解する。</p> <p>③ 社会で支え合い、誰もが暮らしやすい社会をつくっていくためには、どのような工夫が必要かを考える。</p> <p>④ 本時の振り返りを行う。</p>	<p>● ノーマライゼーションの意味（誰もが当たり前前に生活できる社会こそがノーマルであるという考え方）を理解させる。</p> <p>● 高齢者や障害者の人権に関する歴史や現状を学習し、一人一人が社会的に支え合っていく必要があることを理解させる。 ☆高齢者や障害者だけではなく、子供の人権や男女共同参画社会についても扱う。 ◎人権に関する歴史や現状、人権関連の主要な条約や法令等について理解している。【知識】</p> <p>● 具体的な写真を見せながら、バリアフリーやユニバーサルデザインについて考えさせる。 (例) ・段差をなくすスロープ ・軽い力で抜けるコンセント ・角がたくさんある消しゴム など</p> <p>● 新たに加わった、外国人向け地図記号の意味を考えさせ、ユニバーサルデザインという考え方が浸透していることを理解させる。 (例) </p> <p>◎バリアフリーやユニバーサルデザインについて考え、誰もが暮らしやすい社会のために必要な工夫について考えようとしている。【価値態度】</p>

●第2次の学習活動

【ねらい】

これからの住まいについて、世界的な観点から住宅政策の基本的な課題について考える。

【育てたい資質・能力】

- 知識的側面（人権の発達・人権侵害に関する歴史や現状に関する知識）

●展開（1時間）

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 日本の住まいの機能、および住居形式の変容について考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 合掌づくりや沖縄の住宅など、小・中学校で学習した日本の住宅を取り上げ、住まいの機能や住居形式の変容について考えやすくさせる。
<p>② 外国の住まいの機能について考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 住まいの機能がわかるよう、それぞれの国の特徴的な住居を、映像などを活用して提示する。
<p>③ 住まいと文化について考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (例) ・トゥルッリ（イタリア） ・ヤオトン（中国） ・ゲル（モンゴル） ・カッパドキア（トルコ）など
<p>④ 文化や歴史の違いと住居の違いの関わりをノートにまとめ、発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 映像を活用し、世界各地の住居の構造や特徴、文化の違いについて理解させる。 ● 多様な住環境が様々な文化、歴史によって形づくられ、人権と関わりがあることを理解させる。
<p>⑤ 自分のライフスタイルにあった、理想の住まい方について考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> (例) 環境権（日照権）など ◎住環境に関わる人権についての歴史や現状について理解している。【知識】
<p>⑥ 自分のライフスタイルにあった、理想の住まい方について考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフスタイルにより住まい方が変わる例を紹介したあと、自分のライフスタイルにあった住まい方をノートに記入させる。

●第3次の学習活動

【ねらい】

外国人に対する偏見や差別意識の事例をもとに、すべての人が安全・安心して暮らせる社会を築いていこうとする態度を育てる。

【育てたい資質・能力】

- 価値的・態度的側面（人権侵害を受けている人々を支援する意欲や態度）

●展開（1時間）

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 日本に在住する外国人の数について、クイズ形式で考える。</p> <p>② 外国人という理由で家を借りることができない事例を紹介し、外国人の住宅問題について考える。（ワークシート）</p> <p>【グループ学習①】 なぜ、人権問題が起こるのかを考える。</p> <p>【グループ学習②】 具体的な解決策を考えてまとめる。</p> <p>③ グループで考えたことを全体で発表し、共有する。</p> <p>④ 本時の学習の振り返りをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本に在住する外国人の数が、年々増えてきていることを理解させる。 ☆挙手によりクイズの解答を行わせることで、全員授業に参加する機会をもつ。 ● グループに分かれ、役割分担を決めさせる。 ● 議論のヒントとして、外国人に対する様々な人権問題の例を紹介する。 (例) <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内で靴を脱がない習慣によるトラブル ・ 外国人が入店後、母国語の使用を禁止する掲示物が貼られた店がある ・ 外国人というだけで日本で住宅への入居を拒否される ・ 外国で、日本人が住宅への入居を拒否される など <p>☆事例については、国名などは伏せて、概要を説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 誰に対しても差別することはよくないことに気づかせ、偏見で決めつけてはいけないということを理解させる。 ● 和歌山県の具体的な施策を紹介する。 和歌山県住生活基本計画（平成27年3月） <p>◎人権侵害を受けている人々を支援しようと考えている。【価値態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気づいたことや理解したことを感想として書かせる。

ワークシート

家庭科 住生活をつくる～持続可能な住まい～

() 年 () 組 () 番 氏名 ()

(1) 住宅問題やそれに伴って生じている人権問題について、考えてみよう

【議論1 なぜ、外国人に対する人権問題が起こるのか】

【議論2 具体的な解決策を考えよう】

(2) 共生可能な住まいについて考えてみよう

住まいは (基本的人権) のひとつ

【日本の政策】

○日本国憲法第 (25) 条

すべての国民は (健康で文化的な最低限度の生活) を営む権利を有する

○住生活基本法 → (和歌山県住生活基本計画)

【基本理念】

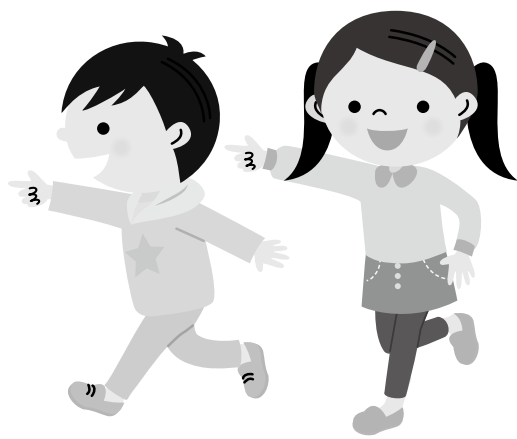
★感想★

.....

.....

.....

.....



4

特別支援学校

学校名	和歌山県立きのかわ支援学校		
単元名	自分らしくあるために	対象学年	中学部第3学年

●単元目標

卒業を見据えて、自らの成長を確認し、将来への見通しや期待をもつ。

●人権教育のねらい

自他の良さを認め合う中で、自尊感情を高める。

●単元の流れ

	次目標及び学習内容	時間数	教科等
第1次	<p>自分や友だちの良さに気づき認め合おう</p> <p>話し合いを通して、自分では気づかなかった自分の良さに気づき、自尊感情を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分や友達の良さに気づく。 自信をもたせ、自分を好きだという気持ちを育み、自尊感情を高める。 	1時間	特別活動
第2次	<p>なりたい自分を考えよう</p> <p>自分自身の成長を確かめ、悩みや不安と向き合いながら将来への見通しや期待をもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分の育ちを確認する。 悩みや不安を話し合う。 高等部（高校）生活への見通しや期待をもつ。 	2時間	特別活動

●第1次の学習活動

【ねらい】

話し合いを通して、自分では気づかなかった自分の良さに気づき、自尊感情を高める。

【育てたい資質・能力】

- 価値的・態度的側面（自己についての肯定的態度、自他を尊重しようとする態度）
- 技能的側面（コミュニケーション技能）

●展開（1時間）

学習活動	●指導上の留意点 ☆人権教育上の配慮 ◎人権教育に視点をあてた評価の規準
① 教師が自分の「いいところ」「いやなところ（気になるところ）」を発表するのを聞く。	<ul style="list-style-type: none"> ● 良さだけでなく弱さも含めて「自分」であることを伝える。 ● 自信を持たせるために、主として良さに目を向けて考えさせる。 ☆「いやなところ（気になるところ）」が出た場合には、「リフレーミング」（資料①）の技法を用いて「いいところ」に置き換える。
② 自分自身の「いいところ」を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ● ワークシート①への記入の難しい生徒には、得意なことや好きなことなどに関する写真やイラストを準備し、貼付できるようにする。 ☆発表したくない生徒にはワークシートへの記入だけでよいこと、書きたくない生徒には空欄でもよいことを伝える。
③ 友達の「いいところ」を話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ● グループに分かれて話し合う。すべてのグループに教師が1名ずつ入るようにする。 ● 意見が出にくい場合は、教師が思う良さを伝えたり、各自が活躍している写真を使用したりする。 ☆発言の難しい生徒は、得意なことや好きなこと等の写真やイラストの中から選択することで発言に代えられるようにする。 ◎友達の良さに気づき、自分の良さも認めようとしている。【価値態度】
④ 友達から言われた自分の「いいところ」を発表する。	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分自身の良さを発表し、みんなで共有する。 ☆発表したくない生徒は、その生徒に了解を得られる場合、教師や友達が代弁する。 <ul style="list-style-type: none"> ● 周囲に認められることが自信や意欲、あるいは自分を好きになれることつながることを確認する。 ◎自分の意思を相手にわかるように伝えることができている。【技能】
⑤ 学習の振り返りをする。	

●第2次の学習活動

【ねらい】

自分自身の成長を確かめ、悩みや不安と向き合いながら将来への見通しや期待をもつ。

【育てたい資質・能力】





- 技能的側面（コミュニケーション技能）

●展開（2時間）

学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 指導上の留意点 ☆ 人権教育上の配慮 ◎ 人権教育に視点をあてた評価の規準
<p>① 成長について確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生まれた時から高校生までの一般的な外見上の成長をイラストで確認し、人の心身の成長について理解できるようにする。 ● 家庭→保育園や幼稚園など→小学校→中学校→高校と、集団生活の場が変わる中で体とともに心も成長していくことを確認する。
<p>② 中学部入学時を思い出して、その時の気持ちを発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 入学式の写真を提示することで当時の気持ちを想起できるようにする。 ● 入学式、クラス、授業、給食などの具体的な場面を取り上げ、中学部での新しい生活に向けて「期待や楽しみだったこと」「心配や不安だったこと」に分けて考えるようにする。 ● 現在に至るまでの間に、気持ちがどう変化してきたかも聞き出す。 ◎ 自分の気持ちを相手にわかるように伝えることができている。【技能】
<p>③ 高等部に向けての気持ちを発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 高等部への進学について、「期待や楽しみ」「心配や不安」に分けて考えさせる。 ● 高等部への体験入学の経験や授業の様子がわかる写真の提示によって、高等部での生活をイメージしやすくする。 ● 各自、ワークシート②に記入してから発表させる。 ◎ 自分の気持ちを相手にわかるように伝えることができている。【技能】
<p>④ 高等部入学に向けての「心配や不安」への対処方法を知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境の変化に対する「心配や不安」は当然のこととして受け止めさせる。 ● 中学部入学時など、過去に悩んだときにどのようにして解決してきたか、具体的な場면을挙げながら考えさせる。 ● 漠然と悩むだけでは解決されないので、「相談する」ことの大切さを確認する。 ● 相談できる関係性を日頃から築いていくことの大切さも確認する。
<p>⑤ 学習の振り返りをする。</p>	

資料①

リフレーミング（言い換え）例

 	 
あきっぱい	いろいろなことに好奇心 <small>こうきしん</small> がある
あきらめ <small>わる</small> が悪い	チャレンジ精神 <small>せいしん</small> がある・がんばりや
あわてんぼう・せっかち	すぐに行動 <small>こうどう</small> できる・行動的 <small>こうどうてき</small>
いいかげん	こだわらない・おおらか
いけん <small>い</small> 意見 <small>い</small> が言えない	みんなの話 <small>はなし</small> を聞ける・よく考 <small>かんが</small> えている
うるさい・さわがしい	げんき <small>あか</small> 元気がいい・明 <small>かっぱつ</small> るい・活発
おこりっぱい・カッと <small>たんき</small> しやすい・短気	じょうねつてき <small>かんじょう</small> 情熱的・感情ゆたか
がんこ・しつこい	いし <small>つよ</small> 意志 <small>つよ</small> が強い・ねばり強い・がんばりや
きびしい	せきにんかん <small>せきにんかん</small> 責任感がある・まじめ
くち <small>わる</small> 口 <small>くち</small> が悪い・口 <small>かる</small> が軽い・おしゃべり	すなお・うそがつけない
けち	かね <small>たいせつ</small> お金を大切にできる
ごういん <small>めいれい</small> 強引・命令 <small>めいれい</small> したがる	みんなをリードできる・リーダーシップがある
じまん <small>めだ</small> 自慢する・目立ち <small>めだ</small> たがる・いばる	じぶん <small>つた</small> 自分のことを伝えられる・自信 <small>じしん</small> がある
しょうきょくてき <small>しょうきょくてき</small> 消極 <small>しょうきょくてき</small> 的な	ひかえめ・まわりのこと <small>かんが</small> を考 <small>かんが</small> えられる
だらしない・面倒 <small>めんどう</small> くさがる	こだわらない・おおらか
ちょうし <small>ちょうし</small> 調子 <small>ちょうし</small> にのる・ふざける	ふんいきづく <small>ふんいきづく</small> 雰囲気作り <small>ふんいきづく</small> ができる・ノリ <small>ふんいきづく</small> がいい
でしゃばり・おせっかい	せわす <small>せわす</small> 世話好き
なまい <small>き</small> 生意 <small>き</small> 気な・反抗 <small>はんこうてき</small> 的	じりつしん <small>じぶん</small> 自立心 <small>じぶん</small> がある・自分の考 <small>かんが</small> えがある

※生徒が気づいたリフレーミングがあれば追記する。

ワークシート①

じぶん
「自分らしくあるために」① なまえ
名前

じぶん とも み
☆自分や友だちの「いいところ」を見つけよう！

「すきだなあ」 「とくだなあ」 「できるなあ」 「かっこいいなあ」

「あこがれるなあ」 「うらやましいなあ」と思うところを書こう おも か


<small>じぶん</small> 自分	

※記入が難しい生徒には、本人や友だちの顔写真を挿入したワークシートを使用し、イメージできるような写真やイラストを準備して選んで貼付できるようにする。

ワークシート②

「自分らしくあるために」② じぶん なまえ
名前 _____

☆「高等部」にむけて こうとうぶ

	期待・楽しみ <small>き たい たの</small> 
入学式 <small>にゅうがくしき</small>	
担任 <small>たんにん</small>	
友だち <small>とも</small>	
授業 <small>じゅぎょう</small>	
給食 <small>きゅうしょく</small>	

☆「高等部」にむけて こうとうぶ

	心配・不安・どうしよう… <small>しんぱい ふ あん</small> 
入学式 <small>にゅうがくしき</small>	
担任 <small>たんにん</small>	
友だち <small>とも</small>	
授業 <small>じゅぎょう</small>	
給食 <small>きゅうしょく</small>	

※それぞれA4サイズで使用。

※記入が難しい生徒には、イメージできるような写真やイラストを準備して選んで貼付できるようにする。

參考資料



和歌山県人権教育基本方針

平成 17 年 2 月 15 日策定
和歌山県教育委員会

国連は、二度にわたる世界大戦の反省から、人権の尊重が平和の基礎であるとの認識のもと、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたった世界人権宣言を採択しました。そして、その理念を実現するため、人権に関する諸条約の採択をはじめ「人権教育のための国連 10 年」を定めるなど、様々な取組を行ってきています。

わが国では、日本国憲法施行後、基本的人権の享有を保障するため、人権に関する各般の施策が講じられてきました。また、教育基本法に基づき、人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者を育成する教育が、学校、家庭、地域のあらゆる場で推進されてきたところです。

本県においては、人権を尊重する社会づくりに向けて、同和問題解決への取組がその先導的な役割を果たしてきました。教育の面においては、和歌山県同和教育基本方針に基づき、「部落差別を取り除く人間」の育成を目的に、部落差別とそれを支えている様々の不合理な問題についての学習をとおして、同和問題解決への自覚を深めるとともに、自分や他人の人権を尊重しようとする意識や態度をはぐくむなど、多くの面で成果をあげてきました。

しかしながら、残念なことに、今なお、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、感染症（ハンセン病、H I V 等）・難病患者などをめぐる差別や虐待などの人権侵害が存在しています。また、国際化、情報化、少子高齢化など、社会の急激な変化に伴い、人権に関する新たな課題も生じています。加えて、お互いの生命と生活を守るためには、自然との共生も視野に入れて考えることが大切です。

真に人権が理解され、擁護され、尊重される社会を築くことは、21 世紀に生きる私たちが不断の努力をもって取り組まなければならない重要な課題であり、責務です。

和歌山県教育委員会は、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することを目指した教育を行うことが、生涯にわたるすべての教育活動の根幹をなすもので

あるとの認識に立ち、日本国憲法及び教育基本法並びに国際人権規約、児童の権利に関する条約等の精神にのっとり、同和教育の成果を生かし、人権が尊重される社会を築く人間を育成するため、以下の方針に基づき人権教育を推進します。

(目的)

- 1 すべての人の尊厳が守られ、自己実現が図られるよう、人権及び人権問題について理解を深め、人権が尊重される社会を築くための力を身につける。
 - (1) 自分自身が価値ある大切な存在であるという感情を養うとともに、公正や公平を重んじ、他の人と共によりよく生きようとする態度をはぐくむ。
 - (2) 人権の意義・内容やその重要性について、理性及び感性の両面から理解を深めるとともに、自らの権利の行使とそれに伴う責任を自覚し、具体的な人権課題について学習することをとおして、人権問題の解決に取り組もうとする態度をはぐくむ。
 - (3) 多様な文化や個人の価値観等を尊重し、伝え合い分かり合うためのコミュニケーションの能力を高め、社会に参加する中で、多くの人と合意を形成し、問題の解決に取り組むための能力を身につける。

(教育行政)

- 2 教育行政においては、人権教育を進めるために必要な実態の把握に努める。また、学校、家庭、地域がそれぞれの特性を発揮し、互いに連携協力しながら、生涯のあらゆる段階において、効果的に人権教育が行われるよう必要な施策を講じる。

(学校教育)

- 3 学校教育においては、人権が尊重される環境づくりに努めるとともに、子どもの実態を十分に把握し、一

一人一人を大切にされた教育を推進する。また、人権尊重の精神を生活の中で生かせるよう、教職員の共通理解のもと、発達段階に応じ教育活動全体を通じた計画的な指導に努める。

(社会教育)

4 社会教育においては、一人一人が自分らしく生きることができる住みよい社会の実現を目指し、人権に関する多様な学習機会の充実を図るなど、地域社会における人権についての学習活動の振興と充実に努める。

(家庭教育支援)

5 家庭において、人権尊重の意識を高める教育が行われるよう、人権に関する学習機会や情報の提供を行うなど、家庭教育の支援に努める。

(指導者の養成)

6 指導者の養成においては、人権や人権問題についての理解を一層深め、人権教育を行う上で効果的な方法を身につけるための研修を充実するなど、資質の向上に努める。また、自ら人権意識の高揚に努め、学習者の疑問や意見を受け止め、それを学習活動に生かしていくことができる指導者を養成する。

(人権侵害への対応)

7 差別や虐待などの人権侵害が発生した場合、関係者の所属する機関等が事実を正確にとらえ、責任を持って対処する。そして、一人一人が自らの問題として学び、人権教育を一層前進させる機会とするよう努める。



人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】【概要】

人権教育の指導方法等に関する調査研究会議

人権教育のさらなる充実を求める機運が高揚している

○「人権教育の指導方法等の在り方について」

* [第一次とりまとめ（平成16年6月）]: 「人権教育とは何か」についてわかりやすく提示

* [第二次とりまとめ（平成18年1月）]: 指導方法等の工夫・改善のための理論的指針を提供

▶ **【第三次とりまとめ】**: 第二次とりまとめが示した理論の理解を深めるため、具体的な実践事例等の資料を収集・掲載【「指導等の在り方編」と「実践編」の2編に再編】

指導等の在り方編

第Ⅰ章 学校教育における人権教育の改善・充実の基本的考え方

人権教育の目標

児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、「**自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること**」ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること。

【人権教育を通じて育てたい資質・能力】

自分の人権を守り他の人の人権を守るための実践的な行動

自分の人権を守り他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度

人権に関する知的理解
(知識的側面)

人権感覚
(価値・態度的側面/技能的側面)

人権が尊重される教育の場としての学校・学級

第Ⅱ章 学校教育における人権教育の指導方法等の改善・充実

第1節 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携

1. 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
2. 学校としての組織的な取組とその点検・評価
3. 家庭・地域、関係機関との連携及び校種間の連携

第2節 人権教育の指導内容と指導方法

1. 指導内容の構成
2. 効果的な学習教材の選定・開発
3. 指導方法の在り方

第3節 教育委員会及び学校における研修等の取組

1. 教育委員会における取組
2. 学校における研修の取組

実践編

「指導等の在り方編」の理解を助ける43の実践事例等

I 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携【事例1～9】

- 全体計画及び年間指導計画の例
- 学校としての取組の点検・評価の取組例
- 家庭・地域、関係機関との連携及び校種間連携の取組例

など

II 人権教育の指導内容と指導方法【事例10～30】

- 人権に関する知的理解に関わる指導内容の構成例
- 人権感覚の育成に関わる指導内容の構成例
- 効果的な学習教材の選定・開発の例
- 児童生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫例
- 「体験」を取り入れた指導方法の工夫例
- 児童生徒の発達段階等を踏まえた指導方法の工夫例

III 教育委員会及び学校における研修等の取組【事例31～43】

- 各学校の成果に関する情報発信の取組例
- 効果的な研修プログラムの例

など

平成24年度人権教育の推進に関する取組状況の調査について【概要】

調査概要

趣旨:「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を踏まえ、各教育委員会や学校における人権教育の取組状況を把握する。

対象:全国の都道府県・市町村教育委員会、1,872の公立学校(無作為抽出)

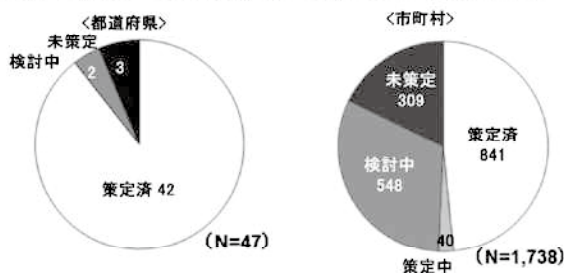
調査結果総論

各教育委員会や学校における人権教育の取組については、概ねその定着が図られていると言え、また、一部の教育委員会においては積極的かつ継続的に人権教育の取組を推進しているが、前回調査の結果と比べ、大きな進展が見られるという状況にまでは至っていない。

調査結果各論

① 教育委員会における取組の活性化

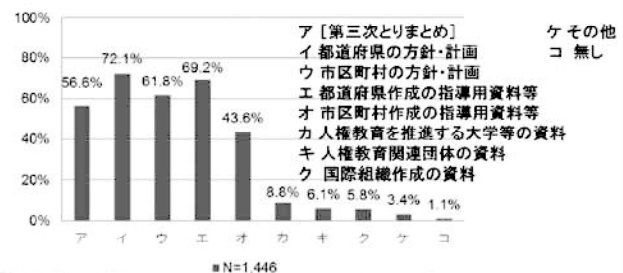
【現状】人権教育の推進方針・計画の策定状況<教育委員会>



【提言】未策定の教育委員会においては、人権教育の推進方針・計画の作成作業を早急に進めていただきたい。

② [第三次とりまとめ]についての周知・理解の促進

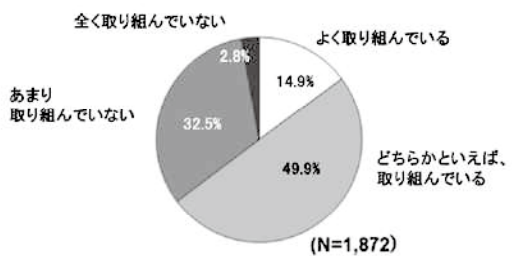
【現状】人権教育の計画策定に当たり参考にした資料<学校全体>



【提言】学校において[第三次とりまとめ]がより一層活用されるための工夫をお願いしたい。

③ 指導内容・方法等に関する校内研修の充実

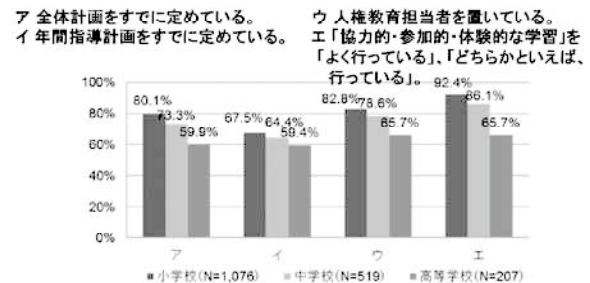
【現状】人権教育に関わる校内研修の取組状況<学校全体>



【提言】学校において[第三次とりまとめ]の実践等を参考にしつつ、研修を積極的に進めていただきたい。

④ 全ての学校種における人権教育の取組の促進

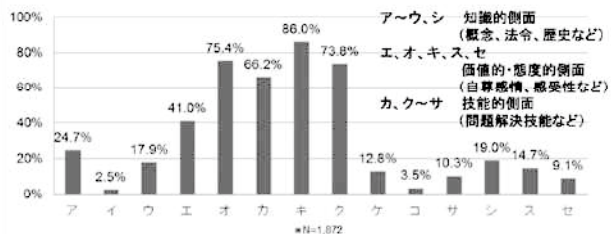
【現状】各学校種における人権教育の取組状況<小中高等学校>



【提言】いずれの学校種においても、それぞれの学校の児童生徒の実態に応じた人権教育の実践をお願いしたい。

⑤ 三側面の総合的な取り扱い

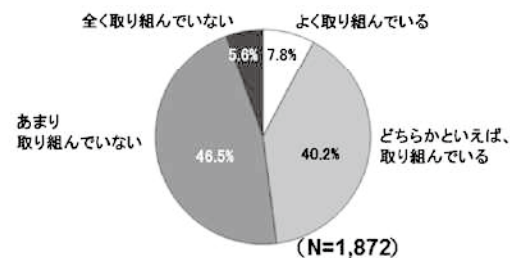
【現状】人権教育の指導内容として力を入れている項目<学校全体>



【提言】知識的、価値的・態度的、技能的側面それぞれに同様な重みを置いて同時に取り上げられるよう改善をお願いしたい。

⑥ 家庭・地域との連携の一層の促進

【現状】人権教育に関わる研修の一環としての家庭・地域との相互理解に関する研修実施状況<学校全体>



【提言】学校・家庭・地域の連携を一層推進していただきたい。

「人権教育の推進に関する取組状況の調査について」(平成25年10月)人権教育の指導方法等に関する調査研究会議より一部抜粋



参考文献・資料

刊行物名	著者等	発行等
人権教育の指導方法等の在り方について【第三次とりまとめ】		文部科学省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm
同和教育資料集『えがお』 小学校1・2年生用 「そんなこと いわないで」 「くまくんはひとりぼっち」 (昭和61年)		和歌山市教育委員会
人権教育テキスト『なかま』 小学校低学年用 「くまくんはひとりぼっち」		奈良県人権教育研究会
人権教育資料 「小学校1年生用『ともだち』」 「6 そんなこと いわんとき」 (平成11年)		兵庫県教育委員会
人権啓発DVD 「あなたに伝えたいこと」		企 画／兵庫県・ (公財)兵庫県人権啓発協会 企画協力／兵庫県教育委員会 制 作／東映株式会社
和歌山県人権に関する 県民意識調査 調査結果報告書 (平成31年2月)		和歌山県 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/021500/jinken/kenminisikityousa_d/fil/H30_kenminisikityousa.pdf
人権擁護に関する世論調査 (平成29年10月)		内閣府 https://survey.gov-online.go.jp/h29/h29-jinken/index.html
平成24年度人権教育の推進に関する取組 状況の調査結果について (平成25年10月)		文部科学省 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/1341058.htm

人権教育資料第42集「明日へのとびら」

人権教育学習プラン 授業実践事例集

事務局：和歌山県教育庁生涯学習局生涯学習課人権教育推進室

令和2年3月印刷

令和2年3月発行

編集 「人権教育学習プランプロモート委員会」人権教育指導者用資料編集会議

発行 和歌山県教育委員会

印刷 中和印刷紙器株式会社



地球環境保護のために、
植物油インクを使用しています。